

# 機構及び事務分掌



平成30年5月18日

港 湾 局

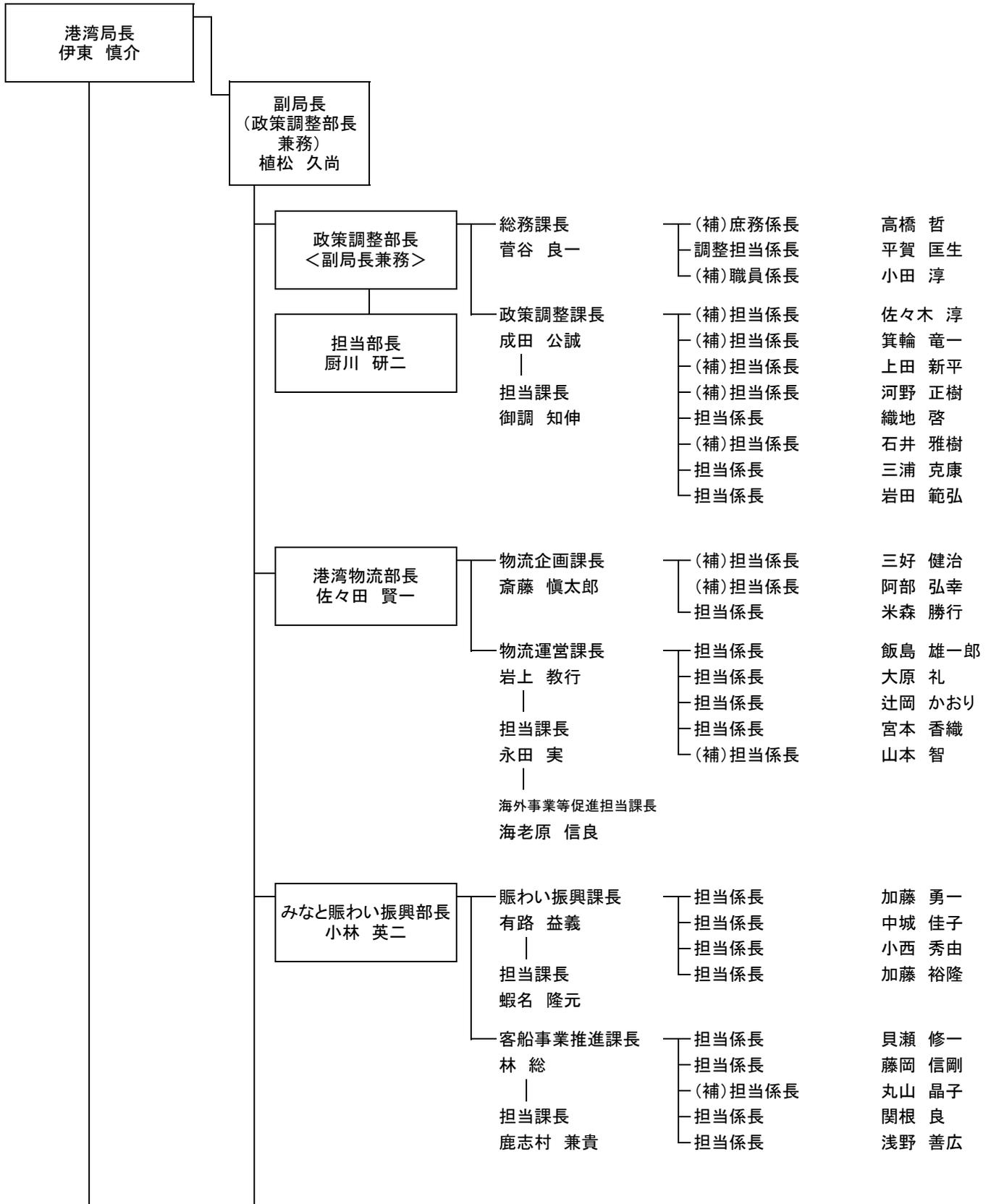
# 目 次

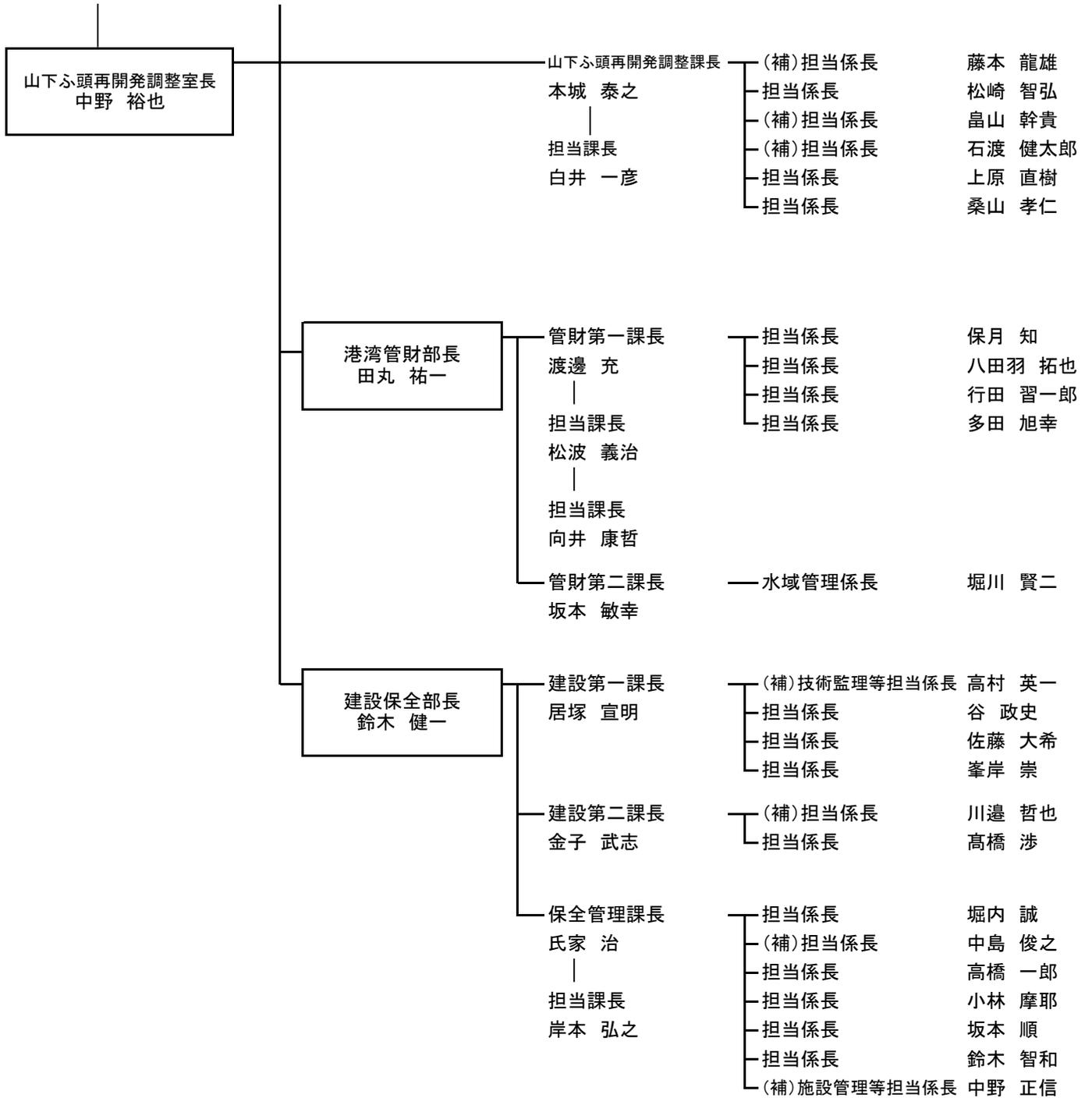
1	機構図	.....	1
2	派遣職員一覧表	.....	3
3	事務分掌	.....	4

# 1 機構図

(平成30年5月18日現在)

(補)は課長補佐





## 2 派遣職員一覧表

平成30年5月18日現在

補職名	氏名	
港湾局担当部長	武島 和仁	横浜港埠頭株式会社
港湾局担当課長	帰山 誠人	
港湾局担当課長	柿沼 友樹	
港湾局担当係長	高橋 航平	
港湾局担当係長	櫻井 貴廣	
港湾局担当部長	新保 康裕	横浜川崎国際港湾株式会社
港湾局担当課長	中村 一己	
港湾局担当課長	瀬下 英朗	
港湾局担当課長	中村 仁	
港湾局課長補佐	成松 利宣	
港湾局担当係長	村上 温美	
港湾局担当係長	幡野 邦典	
港湾局担当係長	村木 直明	
港湾局担当係長	三上 裕	一般財団法人国際臨海開発研究センター
港湾局担当係長	柏木 信二	一般財団法人みなと総合研究財団

### 3 事務分掌

#### 政策調整部

##### 総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局に属する庁舎の管理に関すること。
- (3) 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。
- (4) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (5) 局の危機管理に関すること。
- (6) 他の室、部及び課の主管に属しないこと。

##### 政策調整課

- (1) 港湾の基本構想、長期計画及び防災計画の立案及び総合調整に関すること。
- (2) 局の重要施策の企画、進行管理及び総合調整に関すること。
- (3) 臨港地区及び分区の設定に関すること。
- (4) 横浜市港湾審議会に関すること。
- (5) 港湾区域内の公有水面の埋立免許の取得に関すること。
- (6) 新本牧ふ頭の整備計画に基づく補償、調整、調査及び設計に関すること。
- (7) 埋立区域等における土砂等の受入れに関すること。
- (8) 南本牧ふ頭最終処分場の整備及び調整に関すること（資源循環局の主管に属するものを除く。）。
- (9) 局内の予算及び決算に関すること。
- (10) 埋立事業の予算の実施計画、資金計画その他の財政計画に関すること。
- (11) 埋立事業の一時借入金に関すること。
- (12) 埋立事業の請負契約並びに物品の供給及び売却に係る契約に関すること。
- (13) 埋立事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (14) 埋立事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (15) 埋立事業の棚卸に関すること。
- (16) 埋立事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (17) 港湾施設使用料及び入港料の徴収に関すること。
- (18) 港湾に関する国庫補助金等の総合調整に関すること。
- (19) その他局内の経理及び出納に関すること。

#### 港湾物流部

##### 物流企画課

- (1) 港湾物流に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (2) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の計画の立案及び進行管理に関すること。

- (3) 港湾物流に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業の総合調整及び推進に関すること。
- (5) 横浜川崎国際港湾株式会社及び横浜港埠頭株式会社が行う施設整備に係る連絡調整に関すること。
- (6) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 物流運営課

- (1) 港湾の機能強化施策及び国際コンテナ戦略港湾の推進に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾の物流関連施設等の管理運営の基本計画に関すること（山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (3) 港湾施設使用料及び入港料の調査、研究等並びに料率表の作成及び公表に関すること。
- (4) 港湾関係団体、港湾関係労働団体及び船員福祉団体との連絡調整に関すること（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (5) 株式会社横浜港国際流通センターに関すること。
- (6) 横浜川崎国際港湾株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜港埠頭株式会社に関すること（物流企画課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報の収集及び分析に関すること。
- (9) 港湾及び海運その他港湾産業に関する情報に基づく船舶及び貨物の誘致推進に関すること。
- (10) 港湾及び海運その他港湾産業に関する関係機関等との連絡調整に関すること。
- (11) 港湾の統計並びにその分析及び解析に関すること。

#### みなと賑わい振興部

##### 賑わい振興課

- (1) 横浜港のにぎわいの振興に関すること。
- (2) 横浜港の国際交流に関すること。
- (3) 横浜港のにぎわいの振興に係る長期計画、整備計画及び防災計画の立案及び進行管理に関すること。
- (4) 横浜港のにぎわいの振興に資する港湾施設及び市民利用施設の管理運営に関すること（客船事業推進課及び山下ふ頭再開発調整室の主管に属するものを除く。）。
- (5) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (6) 横浜港のにぎわいの振興を図る事業に係る港湾施設の使用許可等に関すること（客船事業推進課の主管に属するものを除く。）。
- (7) みなとみらい 21 新港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関すること。

- (8) 横浜港（みなとみらい 21 新港地区に限る。）の色彩に係る協議に関すること。
- (9) 横浜ベイサイドマリーナ株式会社に関すること。
- (10) 公益財団法人帆船日本丸記念財団に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 客船事業推進課

- (1) 客船の寄港促進に関すること。
- (2) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における港湾施設（賑わい振興課が所管する施設を除く。）の管理運営に関すること。
- (3) 客船事業に係る整備に伴う補償及び調整に関すること。
- (4) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における港湾施設（賑わい振興課が所管する施設を除く。）の使用許可等に関すること。
- (5) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における市が管理する岸壁の船席の指定に関すること。
- (6) 大さん橋ふ頭及び新港ふ頭における岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関すること。
- (7) 国際埠頭施設（大さん橋ふ頭に限る。）の保安の確保のために必要な措置に関すること（建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。）。

#### 山下ふ頭再開発調整室

##### 山下ふ頭再開発調整課

- (1) 山下ふ頭の再開発に係る土地の取得及びこれに伴う補償に関すること。
- (2) 山下ふ頭の再開発に係る建築物等の移転及びこれに伴う補償に関すること。
- (3) 新山下地区の土地利用に関すること。
- (4) その他山下ふ頭の再開発に関すること。

#### 港湾管財部

##### 管財第一課

- (1) 局所管財産の管理及び処分に関すること（他の室、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 港湾台帳に関すること。
- (3) 海岸保全区域台帳の管理に関すること。
- (4) 国有港湾施設の管理受託及び借受けに関すること。
- (5) 港湾施設の使用許可等（横浜市港湾施設使用条例施行規則（昭和 26 年 2 月横浜市規則第 3 号）第 8 条の 3 第 1 項第 4 号の規定による使用料の減免及び当該減免に係る使用許可に関するものに限る。）に関すること（他の部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 横浜市港湾施設使用条例（昭和 24 年 9 月横浜市条例第 49 号）及び横浜市入港料条例（昭和 51 年 12 月横浜市条例第 62 号）の改正等に係る総合調整に関すること。
- (7) 横浜市港湾施設使用条例に基づく告示に関すること。

- (8) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な措置に関する事(みなと賑わい振興部客船事業推進課及び建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。)
- (9) 港湾施設の危機管理に関する事(建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。)
- (10) 港湾におけるIT化の推進に関する事。
- (11) 横浜港港湾情報システムの管理及び運用に関する事。
- (12) 港湾環境整備負担金に関する事。
- (13) 臨港地区内の構築物の規制及び行為の届出に関する事。
- (14) 臨港地区における緑の環境をつくり育てる条例に基づく緑化等の推進に係る協議に関する事(環境創造局及びみなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。)
- (15) 横浜港の色彩に係る協議に関する事(みなと賑わい振興部賑わい振興課の主管に属するものを除く。)
- (16) 横浜市埋立事業用地処分等事業者選定等委員会に関する事。
- (17) 部内他の課の主管に属しない事。

#### 管財第二課

- (1) 港湾区域内の水域利用の総合調整に関する事。
- (2) 港湾区域内の工事等の許可に関する事。
- (3) 港湾区域内の公有水面の埋立免許に関する事(政策調整部の主管に属するものを除く。)
- (4) 国際水域施設の保安の確保のために必要な措置に関する事(建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。)
- (5) 海上清掃に関する事。
- (6) 局所属船舶(清掃船に限る。)の管理に関する事。
- (7) 放置船舶の対策に関する事(建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。)
- (8) 海陸の境界に関する事。
- (9) 入出港船舶の調整に関する事。
- (10) 入出港届に関する事。
- (11) 市が管理する岸壁の船席の指定に関する事(みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。)
- (12) 岸壁及び物揚場の使用許可等に関する事(みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。)
- (13) 岸壁の使用許可に係る船舶の着岸の立会いに関する事(みなと賑わい振興部客船事業推進課の主管に属するものを除く。)
- (14) 港長、水先人、引き船等関係機関との連絡調整に関する事。
- (15) 港湾区域内の危機管理に関する事(管財第一課及び建設保全部保全管理課の主管に属するものを除く。)

#### 建設保全部

##### 建設第一課

- (1) 港湾建設工事等に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること(他の部及び課の主管に属するものを除く。)
- (2) 港湾建設工事等に係る現場調査及び指導に関すること(建設第二課の主管に属するものを除く。)
- (3) 港湾建設工事等に係る用地の管理に関すること(建設第二課の主管に属するものを除く。)
- (4) 港湾建設工事等に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること(建設第二課及び保安全管理課の主管に属するものを除く。)
- (5) 港湾建設工事等に係る建設工事用機材の管理に関すること(建設第二課の主管に属するものを除く。)
- (6) 国の港湾施設整備事業の推進に係る連絡調整(工事の施行に係るものに限る。)に関すること。
- (7) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (8) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (9) 港湾建設工事及び再開発事業に係る工事検査及び安全管理等に関すること。
- (10) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 建設第二課

- (1) 南本牧ふ頭建設事業に係る設計及び施行並びにこれらの調整に関すること(政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。)
- (2) 南本牧ふ頭建設事業に係る現場調査及び指導に関すること(政策調整部及び港湾物流部物流企画課の主管に属するものを除く。)
- (3) 南本牧ふ頭建設事業に係る用地の管理に関すること。
- (4) 南本牧ふ頭建設事業に係る工作物及び施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること(保安全管理課の主管に属するものを除く。)
- (5) 南本牧ふ頭建設事業に係る建設工事用機材の管理に関すること。

#### 保安全管理課

- (1) 土木施設の維持補修に係る設計及び施行に関すること(建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。)
- (2) 機械設備並びに船舶及び浮さん橋の新設、建造、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (3) 電気設備の新設、増設、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。
- (4) 上屋その他陸上施設の建築、改修及び維持補修に係る設計及び施行に関すること。

- (5) 土木施設、機械設備、船舶、浮棧橋、電気設備及び上屋その他陸上施設の維持補修に係る現場調査、調整及び指導並びに関係諸機関及び諸団体との連絡調整に関する事（建設第一課及び建設第二課の主管に属するものを除く。）。
- (6) 港湾施設の使用許可等に関する事（他の部の主管に属するものを除く。）。
- (7) 海岸保全区域内の工事の許可等に関する事。
- (8) 巡視、清掃及び交通安全対策に関する事。
- (9) 港湾施設の点検及び保全に関する事。
- (10) 港湾施設の管理運営に関する事（他の室及び部の主管に属するものを除く。）。
- (11) 港湾施設の利用の調整並びに作業の調整及び指導に関する事。
- (12) 国際埠頭施設の保安の確保のために必要な設備の点検及び保全に関する事。
- (13) 港内巡視に関する事。
- (14) 国際水域施設の保安の確保のために必要な巡視等に関する事。
- (15) 局所属船舶の管理に関する事（港湾管財部管財第二課の主管に属するものを除く。）。
- (16) 放置船舶に係る施策の実施に関する事。
- (17) 沈船等に関する事。
- (18) 風水害等における港湾施設の利用制限に関する事。
- (19) 流出油事故等の対応に関する事。



平成 30 年度

# 事業概要

～ 横浜経済の活性化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり ～



港 湾 局



# 目 次

I	平成 30 年度港湾局運営方針について	
1	基本目標と目標達成に向けた施策	1
2	予算規模	3
3	目標達成に向けた組織運営	3
II	施策体系	4
III	国際競争力のある港づくり	
1	コンテナ取扱機能強化	5
2	自動車取扱機能強化	8
3	LNGバンカリング拠点形成	8
4	客船クルーズ受入機能強化	9
5	賑わいのある港	12
6	山下ふ頭の再開発	14
IV	安全・安心で環境にやさしい港づくり	
1	安全で安心な港づくり	15
2	港湾施設等の維持保全	16
3	環境にやさしい港づくり	16
	埋立事業会計の健全化	17
V	平成 30 年度港湾局予算の概要	
1	会計別内訳	18
2	事業別内訳	21
(1)	港湾総務費	21
(2)	港湾運営費	21
(3)	海事業務費	22
(4)	ふ頭業務費	23
(5)	施設維持費	24
(6)	港湾振興費	25
(7)	港湾企画費	26
(8)	ふ頭整備費	27
(9)	港湾環境施設等整備費	28
(10)	南本牧ふ頭建設費	28
(11)	港湾整備費負担金	29
(12)	港湾整備事業費会計繰出金	30
(13)	埋立事業会計繰出金	30
(14)	港湾整備事業費会計	31
(15)	埋立事業会計	32
3	その他	33
資料 1	港勢	34
資料 2	主要港における客船寄港実績	35
資料 3	主な市民利用施設の入場者数推移	36
資料 4	用語解説（本文中で（注）を付した用語の説明）	37

## <コラム一覧>

【コラム 1】国際海運動向の変化[P. 7]

【コラム 2】国際フィーダー航路網拡充に向けて[P. 7]

【コラム 3】国際旅客船拠点形成港湾について[P. 11]

【コラム 4】柳原良平アートミュージアム[P. 12]

# I 平成30年度港湾局運営方針について

## 1 基本目標と目標達成に向けた施策

今後の横浜港の国際競争力強化を全体の目標とし、世界的な海運アライアンス(注1)の再編、特に邦船3社のコンテナ部門統合や、ラグビーワールドカップ™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催も視野に入れ、30・31年度(2018・2019年度)を『横浜港の国際競争力強化集中対策』期間ととらえ、物流・賑わいの双方で、ハード・ソフトの両面から各ふ頭機能の再編・強化を強力に推進していくことを目指します。

### 【物流施策】

『国際コンテナ戦略港湾』として、国や横浜川崎国際港湾株式会社(注2)とともに、航路の維持拡大・新たな貨物の獲得に取り組みます。また、横浜港の主要貨物である完成自動車の取扱機能強化のため、大黒ふ頭の自動車専用船岸壁改良などに取り組みます。さらに、今後の船舶からの排出ガスに対する国際海事機関(IMO)による規制強化を踏まえ、横浜港におけるLNGバンカリング(注3)拠点形成に取り組みます。

### 【賑わい施策】

『国際旅客船拠点形成港湾』として、大型化・多様化する世界の客船動向や、国の「訪日クルーズ旅客500万人戦略」も踏まえ、受入施設の整備を進めるとともに「お断りゼロ」のクルーズポートを目指します。また、国指定重要文化財「帆船日本丸」の長期保存活用や、国際交流の推進に引き続き取り組むとともに、大型国際イベントへの対応も見据えてホテルシップ(注4)の受入環境整備について国等と検討を進めます。山下ふ頭については、「ハーバーリゾートの形成」に向けて、再開発を推進します。

## 横浜港の国際競争力強化 集中対策の概要

コンテナ  
取扱機能  
強化

【本牧】  
【南本牧】  
【新本牧】

東アジアのハブポートを目指し、コンテナターミナルの集中・再編・機能強化、航路の維持・拡大、新たな貨物の獲得・集積、港内のロジスティクス拠点整備による総合的なコンテナ取扱機能強化の実現

海運アライアンス再編、船舶大型化、寄港地・航路絞り込み

①南本牧ふ頭MC-4の整備

②新本牧ふ頭の事業化推進

集貨(新たな航路・貨物の獲得)

創貨・ロジスティクス機能の強化

自動車  
取扱機能  
強化

【大黒】

東日本最大の完成自動車輸送拠点として、大黒ふ頭における自動車取扱機能の一層の強化を実現

自動車専用船岸壁混雑、船舶大型化、荷捌き地不足

③大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良

④大黒ふ頭の自動車ターミナル化推進

横浜港LNGバンカリング拠点形成

横浜港LNGバンカリング拠点形成検討

客船  
クルーズ  
受入機能  
強化等

【新港】  
【大黒】  
【大さん橋】  
(山下)

ワールドクラスのクルーズポートとして「あらゆるタイプの客船受入」「お断りゼロ」、誘致からクルーズ振興、見学者対応、周辺地区の回遊性向上や賑わい創出、市内観光等まで連続した施策展開の実現

賑わいのある港づくり

クルーズ客船の大型化、多様化

⑤新港9号客船バースの整備

⑥大黒ふ頭客船受入施設の整備

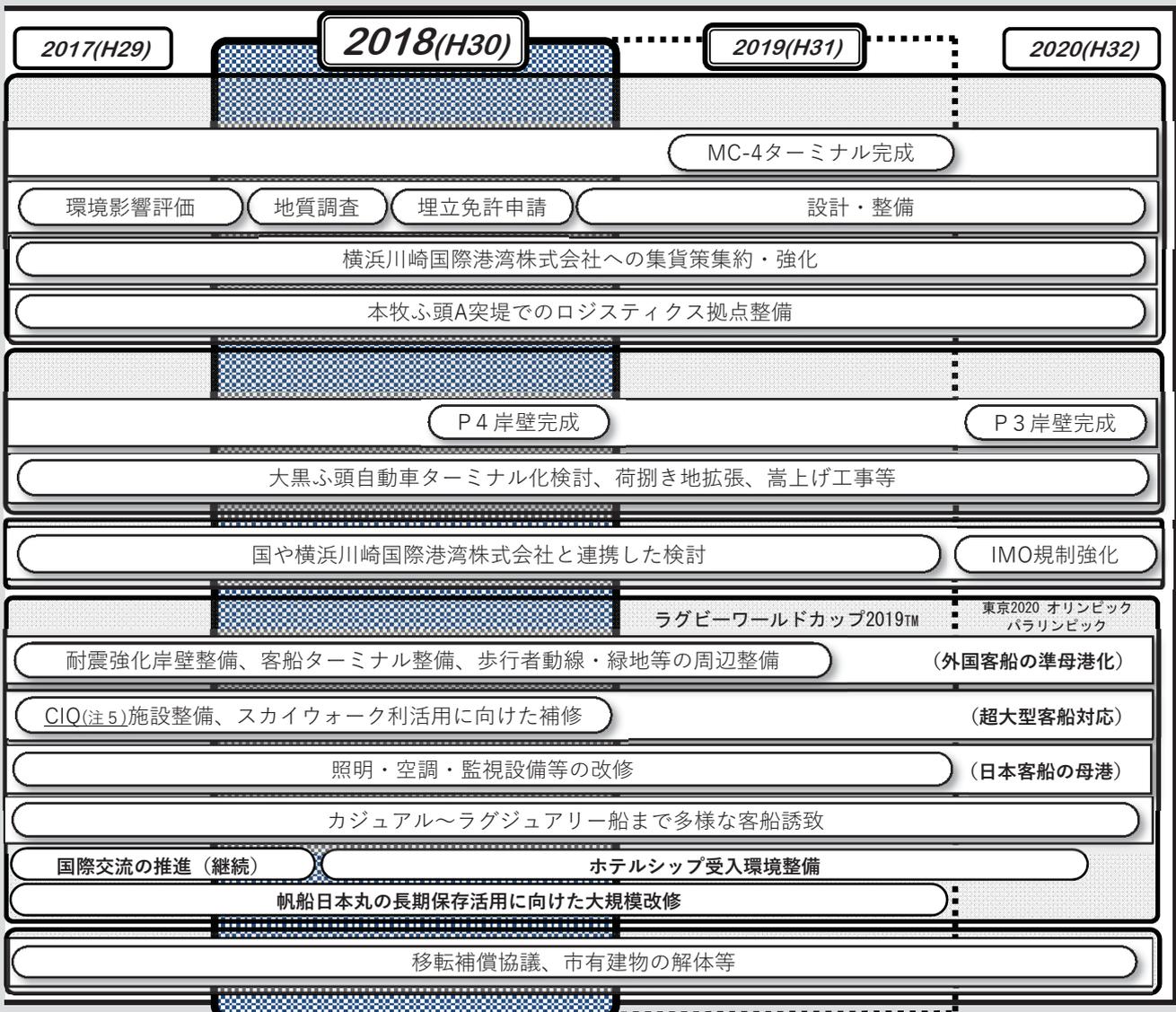
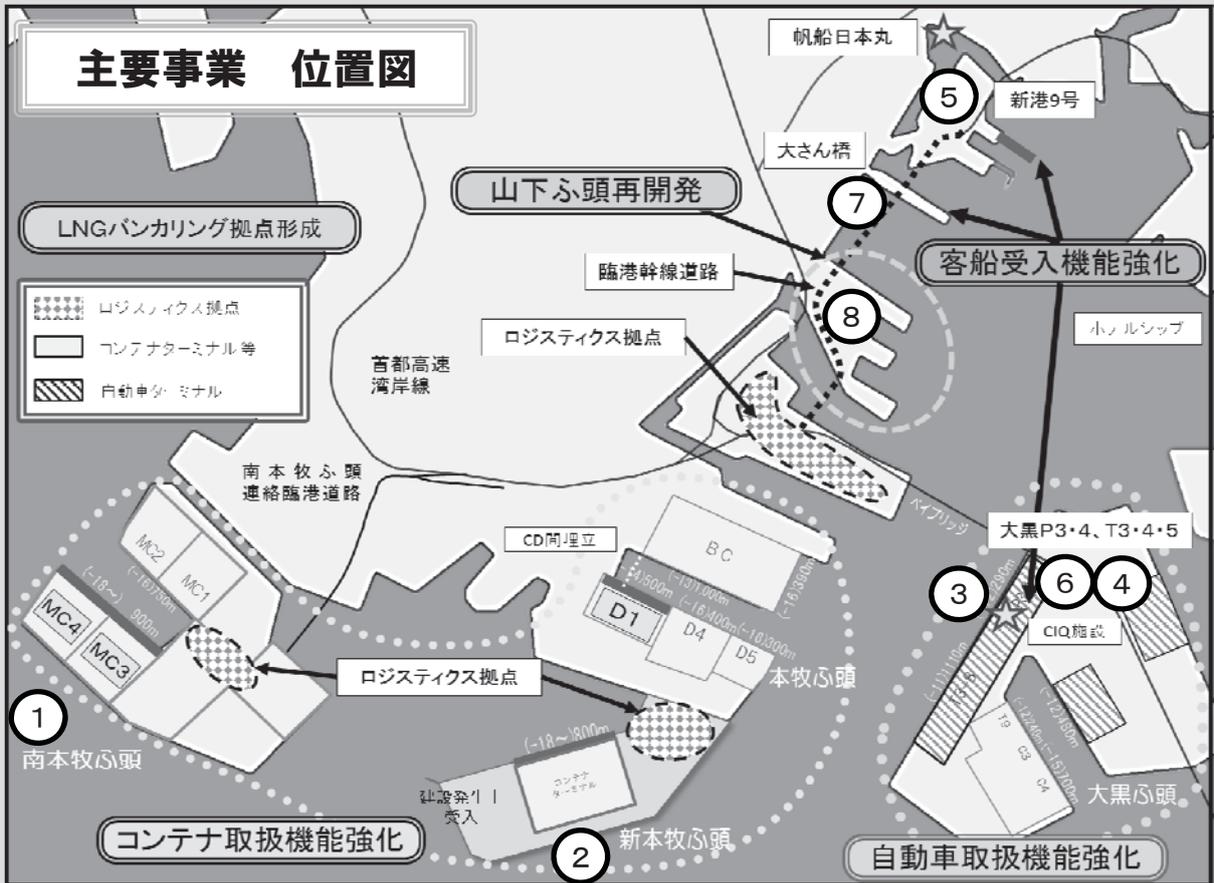
⑦大さん橋国際客船ターミナルの改修

客船寄港促進

山下ふ頭再開発

ハーバーリゾートの形成

⑧民間開発が可能となる環境整備



## 2 予算規模

一般会計は212億1,794万円で、前年度当初予算に比べ、29億7,226万円の増(前年度比16.3%増)となりました。これは主に、新港9号客船バース等整備や大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良等の事業進捗に伴う増及び、埋立事業会計用地の購入に伴う増によるものです。

また、29年度2月補正において、国の29年度補正予算と連携して一部の事業を前倒しで計上しています。前倒し分(20億8,530万円)を含めた場合の30年度一般会計予算案は、233億324万円となり、前年度予算比(増減率)は50億5,756万円の増(同27.7%増)です。

港湾整備事業費会計は127億3,861万円で、前年度当初予算に比べ112億3,051万円の減(同46.9%減)となりました。これは主に、山下ふ頭再開発事業や港湾施設等整備費貸付金の減などによるものです。

埋立事業会計は220億9,048万円で、前年度当初予算に比べ122億2,536万円の減(同35.6%減)となりました。これは主に、企業債償還金の減によるものです。

### ◆平成30年度港湾局予算総括表

会計名	30年度	29年度当初予算	増△減	増△減率
一般会計	212億1,794万円 (233億324万円)	182億4,568万円	29億7,226万円 (50億5,756万円)	16.3% (27.7%)
港湾整備事業費会計	127億3,861万円	239億6,912万円	△112億3,051万円	△46.9%
埋立事業会計	220億9,048万円	343億1,584万円	△122億2,536万円	△35.6%

※一般会計下段の( )内は29年度2月補正における前倒し分を含めた30年度予算額及び増減

## 3 目標達成に向けた組織運営

『横浜港の国際競争力強化』を強力に推進し、市民や社会の期待・信頼に応えていく組織運営に取り組めます。

### 1 新しいワークスタイルを実践する機能的な組織づくり

- ・港湾運営会社、指定管理者、民間事業者等と風通しの良い関係づくりを進め、**公民一体となった強固な連携体制**のもと、施策・事業に取り組めます。
- ・全員が施策・事業の目的をしっかりと理解・共有し、目標達成に向けて組織や職位を超えて知恵や意見を出し合い、行動する、**フラットかつ能動的な職場づくり**を進めます。
- ・常に、**速やかな「報・連・相」と「タテ・ヨコ・ナナメ」の情報共有**を心掛け、仕事を進める中での状況の変化やリスクに対して、**タイミングを逃さず対応**していきます。
- ・ワークライフバランス推進のため、**責任職がリーダーシップ**を発揮し、全ての職員が工夫をしながら働きやすい組織づくりを進めます。  
特に、責任職が業務の進捗をしっかりと把握し、**超過勤務の縮減**を進めるため、各職場で『夕礼』を実施します。
- ・会議運営の効率化やペーパーレスなどを一人ひとりが各業務の中で実践します。

### 2 人材育成と適正・適切な業務執行

- ・日常業務を通じたOJTを重視し、専門知識や技術、現場での業務経験などの伝承に努めるとともに、今年で10年目を迎える「**横浜みなと塾**」などの**港湾局独自の研修**を効果的に実施し、港湾行政に精通した意欲ある職員を育成します。
- ・職員一人ひとりが、常に仕事そのものを見直す視点を持って、**創意工夫**しながら効果的・効率的に業務に取り組むマインドを醸成します。
- ・引き続き、**内部監察や局独自の自主点検**などを実施し、事故・事務処理ミス<sup>の未然防止</sup>に向けた取組を進め、職場全体で**適正・適切**に業務を執行します。

## Ⅱ 施策体系

国際競争力のある港づくり

★ 30年度新規拡充事業

主要施策	主な事業	
1 コンテナ取扱機能強化	【集貨】	★国際コンテナ戦略港湾の推進
	【創貨】	横浜港ロジスティクス機能強化
	【競争力強化】	南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備
		港湾施設整備費貸付金
		本牧ふ頭D1岸壁再整備
		本牧ふ頭の再編に向けた検討
新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査		
2 自動車取扱機能強化	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(自動車貨物取扱機能強化)	
3 LNGバンカリング拠点形成	LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討	
4 客船クルーズ受入機能強化	新港9号客船バース等の整備	
	大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(超大型客船受入対応)【一部再掲】	
	★スカイウォークの利活用	
	大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業	
	★客船の寄港促進	
5 賑わいのある港	★帆船日本丸大規模改修事業	
	★みなとみらい21地区の歩行者動線の整備等	
	海外の港との国際交流事業	
	★ホテルシップの実施検討	
6 山下ふ頭の再開発	山下ふ頭の再開発「ハーバーリゾートの形成」	

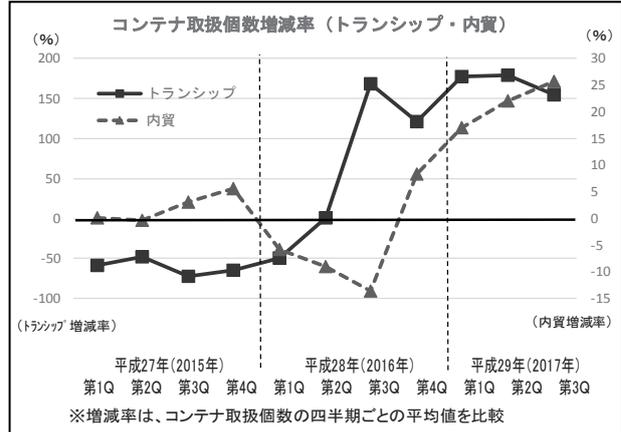
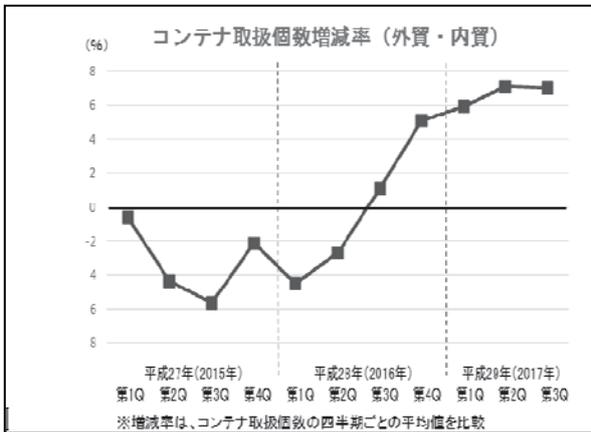
### 安全・安心で環境にやさしい港づくり

主要施策	主な事業	
1 安全で安心な港づくり	耐震強化岸壁の整備	
	★海岸保全施設の整備	
	保安対策	
2 港湾施設等の維持保全	港湾施設等の維持保全	
	大黒ふ頭の整備	
	本牧ふ頭の岸壁改良	
3 環境にやさしい港づくり	港のスマート化の推進【一部再掲】	
	海の水質改善に向けた市民活動の支援等	
埋立事業会計の健全化	積極的な企業誘致による早期土地処分の推進	

# Ⅲ 国際競争力のある港づくり

## 1 コンテナ取扱機能強化

コンテナ船の大型化や船社間の連携によるアライアンスの再編等、港湾を取り巻く情勢が変化中、横浜港を再び東アジアのハブポートに押し上げるための体制を整え、国際競争力強化に取り組みます。



### 【主な事業】

#### <集貨>

横浜川崎国際港湾株式会社を中心となり、国の補助制度を最大限活用し、基幹航路の維持・拡大と貨物集貨を目的とした支援策を実施します。

#### ①国際コンテナ戦略港湾の推進★ [P.21]

**3億260万円**

- ・航路ネットワークの維持・拡大に向けた集貨支援
- ・船会社、荷主企業に対する国内・海外ポートセールス等

#### <創貨>

コンテナ貨物取扱量の拡大と定着を図るため、南本牧ふ頭や本牧ふ頭A突堤など、コンテナターミナルに近接した利便性の高いエリアにおいて、国と連携した「物流施設整備費貸付金」等を活用しながら、高機能な物流施設の集積によるロジスティクス拠点の形成を進めます。

#### ②横浜港ロジスティクス機能強化

**18億5,450万円**

- ・物流施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》 [P.31] **18億円**
- ・本牧ふ頭A突堤ロジスティクス拠点の基盤整備等 [P.21] [P.27] **5,450万円**

物流施設整備費貸付金を活用した物流施設

本牧ふ頭A突堤



## ＜競争力強化＞

船舶の大型化等に対応した南本牧ふ頭MC－4コンテナターミナルなどの先進的な港湾施設の整備と合わせて、複数のターミナルの一体的運営を検討することにより利便性の向上に取り組みます。

### ③南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備

19億2,028万円

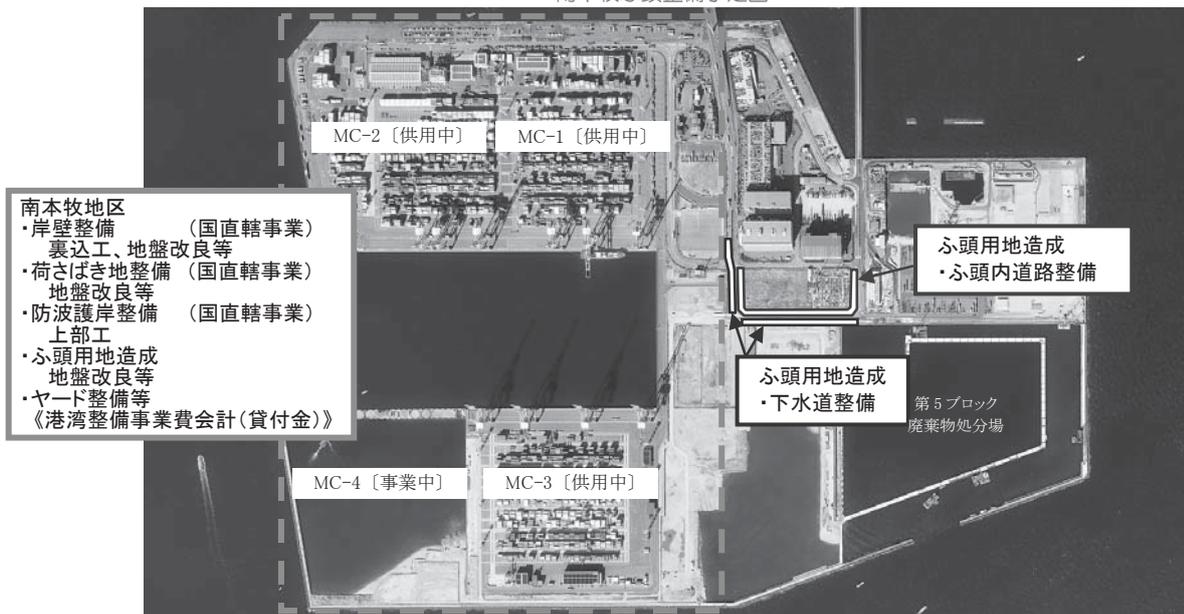
- ・南本牧MC－4岸壁・荷さばき地整備等・防波護岸（国直轄事業）[P.29]
- ・ふ頭用地造成 [P.28]

### ④港湾施設整備費貸付金《港湾整備事業費会計》[P.31]

13億1,400万円

- ・南本牧MC－4ヤード整備等

南本牧ふ頭整備予定図



### ⑤本牧ふ頭D1岸壁再整備 [P. 29]

4,500万円

- ・本牧D1岸壁改良（国直轄事業）

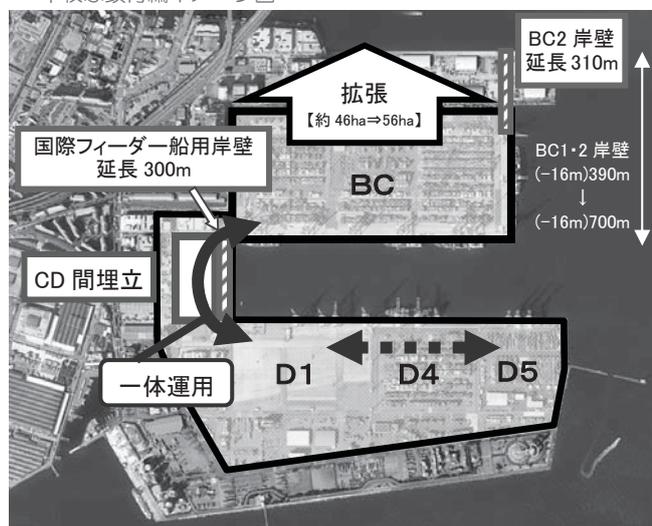
### ⑥本牧ふ頭の再編に向けた検討 [P. 21] [P. 26]

1,000万円

コンテナ取扱機能強化へ向け、国等と連携して事業化検討を行います。

- ・BC2岸壁整備検討  
(大型コンテナ船対応)
- ・CD間埋立及び国際フィーダー  
(注6) 船用岸壁整備検討  
(BC・Dターミナルの一体運用による利便性・トランシップ機能の向上)

本牧ふ頭再編イメージ図



### ⑦新本牧ふ頭の事業化に向けた検討・調査

4億7,500万円

大水深・高規格コンテナターミナルと高度な流通加工機能を有する物流拠点の形成及び南本牧ふ頭埋立完了に続く建設発生土の安定的な受入れに向けて、事業化に向けた検討・調査を進めます。

- ・基本設計、環境影響調査、地質調査、航行安全検討等 [P.26]
- ・新本牧地区防波護岸（国直轄事業） [P.29]



新本牧ふ頭イメージ図

### 【コラム1】国際海運動向の変化

コンテナ貨物を輸送する船会社は、効率化とコスト競争力の強化を図るために船舶の大型化、主要な船会社によるアライアンス（共同運航体制）の実施に加え、船会社の買収・合併が相次いでいます。

邦船3社も、平成29年7月に定期コンテナ船事業の合併会社、オーシャン・ネットワーク・エクスプレス（ONE）を設立し、平成30年4月よりサービスを開始しました。

横浜港としてもこのような動きにハード・ソフト両面に対応していく必要があります。

### 船会社別船腹量ランキング

平成29年8月時点

現時点で判明している今後の動向を反映させた場合

単位: TEU

7	OOCL
9	商船三井
10	Hamburg Sud
11	日本郵船
14	川崎汽船

船社名	船腹量	シェア
1 Maersk(+H.Sud)	3,850,108	18.9%
2 MSC	3,015,115	14.8%
3 CMA-CGM	2,386,501	11.7%
4 COSCO(+OOCL)	2,377,717	11.7%
5 Hapag-Lloyd	1,486,952	7.3%
6 ONE	1,442,388	7.1%
上位6社計	14,558,781	71.4%
その他	5,842,585	28.6%
世界全体の合計	20,401,366	100.0%

※船腹量と世界全体の合計に対する割合

出典：世界のコンテナ輸送と就航状況2017版

### 【コラム2】国際フィーダー航路網拡充に向けて

横浜港では、国際コンテナ戦略港湾政策の実現に向けて国内貨物の集中を図るべく、横浜川崎国際港湾株式会社が国の補助制度を活用しながら、国際フィーダー航路寄港便数の増加や船舶の大型化等を支援し、航路の拡充を進めてきました。その結果、東日本等の国内港湾と横浜港を結ぶ国際フィーダー航路は、同社設立前と比較して10便増加し、計43便となりました。

航路網を更に拡充するため、平成30年度から横浜港は、国際フィーダー航路網を構成する全内航コンテナ船を対象に入港料免除を開始しました。

あわせて、東日本の各港湾管理者との連携を強化するため、協定の締結など協力体制を構築する取組を進めます。

### 国際フィーダー航路寄港便数の推移(単位: 週)

平成29年12月現在  
**10便増加**  
※平成27年12月比較



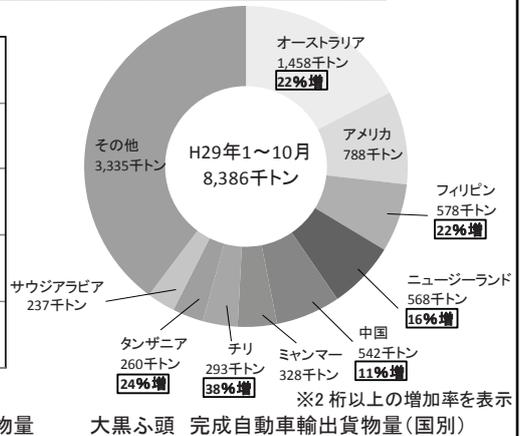
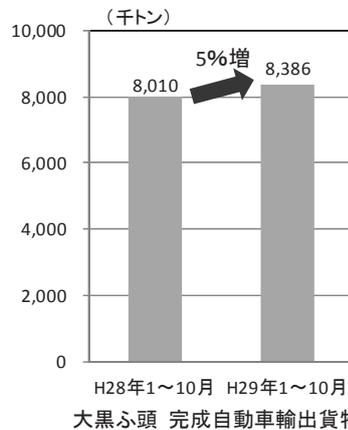
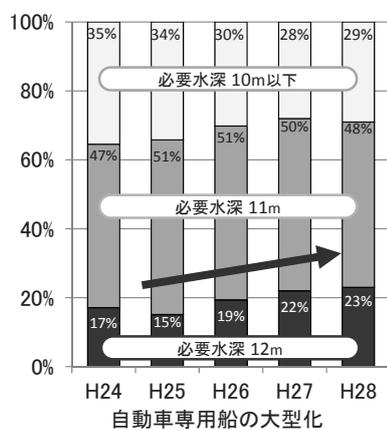
## 2 自動車取扱機能強化

完成自動車の取扱機能強化に向けて、自動車専用船の大型化や利用隻数の増加に対応するため、大黒ふ頭自動車専用船岸壁の改良を進めていきます。

### 【主な事業】

○大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良（自動車貨物取扱機能強化） 18億9,200万円

- ・大黒P3・P4岸壁改良、航路泊地、泊地（国直轄事業）[P.29]
- ・大黒T6～T8岸壁改良及び背後地荷さばき地整備 [P.27]



## 3 LNGバンカリング拠点形成

横浜港はコンテナターミナルに近接してLNG基地が立地していること、また、北米航路等のアジア側のファーストポート・ラストポートとして地理的優位性があることから、LNGバンカリング拠点形成の実現に向けて、引き続き、国や横浜川崎国際港湾株式会社等と連携して、事業主体等の検討を進めていきます。

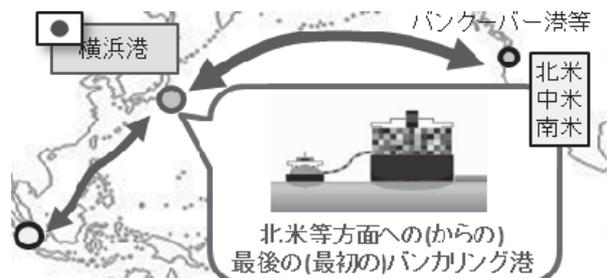
### 【主な事業】

○LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討 [P.26] 1,075万円

- ・LNGバンカリング（燃料供給）拠点の形成に向けた検討費等

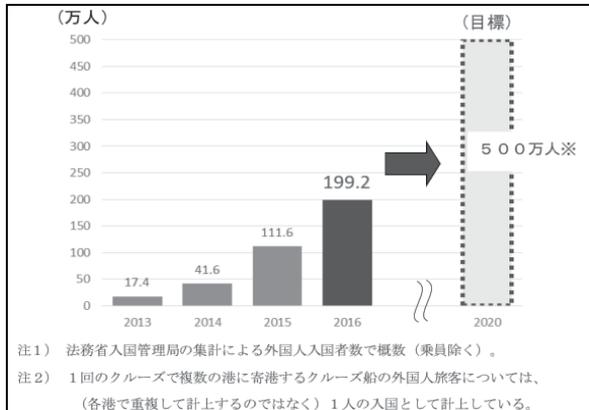


客船へのLNGバンカリング（イメージ）

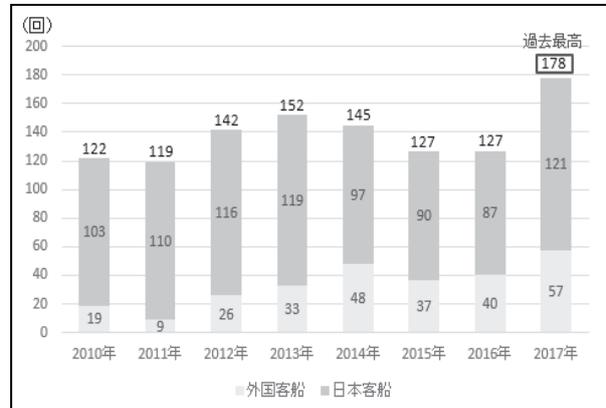


## 4 客船クルーズ受入機能強化

「国際旅客船拠点形成港湾」である横浜港は、国の「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」を踏まえ、日本を代表するクルーズポートとして、カジュアルからラグジュアリーまであらゆるタイプの客船を受け入れるため、施設整備による受入機能強化など更なる寄港促進を図ります。



【訪日クルーズ客数の推移と目標値(出典:国交省資料)】



【横浜港の年別客船寄港数の推移】

### 【主な事業】

#### ①新港9号客船バース等の整備

28億9,334万円

新港地区において、大さん橋国際客船ターミナルを補完するため、9号岸壁の改修や新たな客船ターミナルを公民連携事業により整備します。また、新港地区の回遊性向上に向けた検討を行います。

- ・新港9号岸壁改修(耐震強化)
- ・公民連携による客船ターミナル施設整備等 [P.27]

〔CIQ施設約4,200㎡  
商業施設、ホテル〕

- ・客船施設整備費貸付金  
《港湾整備事業費会計》 [P.31]



【新港地区客船ターミナル(仮称)完成イメージ】

#### ②大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良(超大型客船受入対応) 【一部再掲】 19億6,800万円

大黒ふ頭において、ベイブリッジを通過できない超大型客船を受入れるため、自動車専用船岸壁の改修や暫定CIQ施設の整備を行います。

- ・大黒P3・P4岸壁改良、航路泊地、泊地(国直轄事業) [P.29]
- ・暫定CIQ施設の整備 [P.27]  
(CIQ施設約5,000㎡)



【大黒ふ頭暫定CIQ施設完成イメージ】

### ③スカイウォークの利活用★ [P.27]

9,500万円

平成22年以来休止中のスカイウォークについて、客船寄港時の見学施設として活用するために必要となる補修を行います。



【スカイウォーク】



【スカイウォークからの眺め】

### ④大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業 [P.23]

5,000万円

平成14年度にリニューアルオープンし16年が経過した大さん橋国際客船ターミナルにおいて、今後も日本を代表するクルーズポートにふさわしい国際客船ターミナルとして利用し続けてもらえるよう、設備の改修による機能強化を図ります。

- ・渡船橋設計・設備改修計画策定
- ・ターミナル監視設備等更新工事



### ⑤客船の寄港促進★ [P.25]

3億5,657万円

横浜港が今後も日本を代表するクルーズポートとして、さらなる客船の寄港促進を図るため、戦略的な誘致活動を進めるとともに、物流ふ頭を活用も含めた客船の受入体制の強化を図ります。

- ・ 港湾関係団体と協同した戦略的な客船誘致
- ・ 客船『お断わりゼロ』の実現に向けて引続き物流ふ頭を活用した客船の受入れを実施
- ・ 市内回遊性向上のため、観光部局や市内事業者と連携した周遊ツアーなどによる新たな観光資源の開発
- ・ 全国クルーズ活性化会議（注7）事務局運營業務

#### 〈平成30年 初入港予定の客船〉



【ノルウェー جان・ジュエル】



【MSC スプレディダ】



【コスタ・ネオロマンチカ】



【スター・レジェンド】



【ノーティカ】



【ゴールデン・プリンセス】



【ウエステルダム】



【コーラル・プリンセス】

#### 【コラム3】国際旅客船拠点形成港湾について

横浜港は、港湾法の一部改正に基づき、昨年7月に国土交通大臣から「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受け、昨年12月末に「横浜港国際旅客船拠点形成計画」を作成しました。

この計画に沿って、大さん橋国際客船ターミナルでは「郵船クルーズ社」による待合ラウンジ整備を、新港地区客船ターミナル（仮称）では「カーニバル社」による移動式旅客乗降用施設（屋根付き通路）の設置を受ける一方、当該船社へ一定の日数の係留施設の優先的な利用を認めることで、さらなる連携の強化を図ります。



【飛鳥Ⅱとダイヤモンド・プリンセスの2隻同時着岸】

## 5 賑わいのある港

都心部と水際線に面した内港地区において、市民の方々に国指定重要文化財となった帆船日本丸や平成 30 年 3 月にオープンした「柳原良平アートミュージアム」をはじめとした市民利用施設を通じて海や港の文化・歴史などを伝えていくとともに、豊かな緑地、平穏な水域における水上交通なども観光資源として存分に活用し、横浜ならではの魅力を発信しながら、賑わいを創出します。

### 【主な事業】

#### ① 帆船日本丸大規模改修事業★ [P.23]

5,500 万円

長期的な保存活用を行うため、有識者の意見を聞きながら、保存・活用計画を策定します。

計画策定とともに基本設計・詳細設計も進め、31 年度に大規模修繕を行い、多くの来街者が想定される 32 年度にリニューアルした姿を披露します。

合わせて、国指定重要文化財として保存・活用を行うための体制について検討します。



日本丸メモリアルパーク外観

#### ② みなとみらい 21 地区の歩行者動線の整備等★【一部再掲】 [P.27]

2億 7,000 万円

- ・ 20 街区に整備中の新たな M I C E 施設と周辺を接続するための歩行者デッキ整備

2億 4,000 万円

- ・ 地区内の交通計画、交差点改良、水際線を活かした歩行者動線等の検討

3,000 万円

### 【コラム4】柳原良平アートミュージアム

平成 28 年 4 月に柳原良平氏のご遺族から 4,848 点もの作品を寄贈していただきました。「市民をはじめ多くの人に観てもらいたい」とのお気持ちを受け、横浜みなと博物館内に「柳原良平アートミュージアム」を平成 30 年 3 月 27 日にオープンしました。海と船と港を感じることでできるミュージアムとして、多くの方々に作品をご覧いただくことで横浜港の賑わいを創出していきます。



切絵 題名不明 (アンクル船長、宮島)



柳原良平アートミュージアム

### ③ 海外の港との国際交流事業 [P.25]

505万円

世界の先進港が取り組む持続可能な港湾経営を目指し、横浜港もこれまで培った交流を活かして、GreenPortCongress2018等の国際会議への参加など港湾の課題解決にむけた港湾ネットワークを構築します。

#### 【29年度実績】

- ・ハンブルク港姉妹港締結 25周年 姉妹港・貿易協力港合同ワークショップ  
(ハンブルク港・メルボルン港)
- ・ワークショップ“Yokohama Port Challenges for the 21<sup>st</sup> Century”
- ・タイ港湾庁共同技術協力  
(横浜市・横浜港埠頭株式会社)
- ・国際港湾協会総会  
(インドネシア・バリ)
- ・(公財)国際港湾協会協力財団主催研修  
(米国・サバナ港等)
- ・日本初『LNGバンカリング国際シンポジウム in 横浜』
- ・港湾運営等に関する相互協力に向けた覚書締結

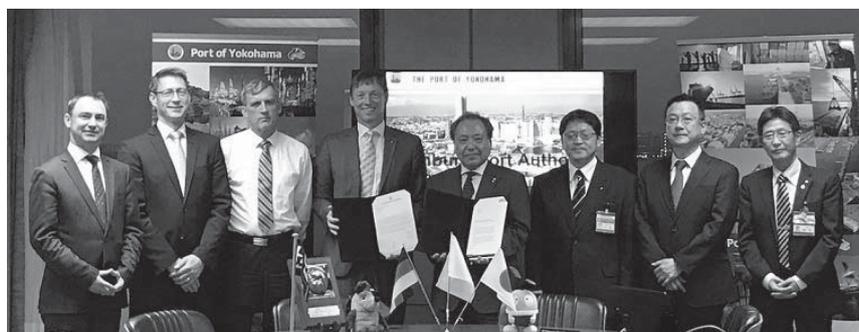
〔 横浜川崎国際港湾株式会社  
台湾国際港湾有限公司 〕



29年度 交流実績 (1月15日現在)

受入：51か国・434人

派遣：6か国・11人



ハンブルク港 姉妹港提携 25周年  
ハンブルク港湾公社  
最高財務責任者一行来浜

### ④ ホテルシップの実施検討★ [P.26]

300万円

東京 2020 オリンピック・パラリンピック期間中のホテルシップの実現に向け、国家戦略特区等を活用して、国や関係者と共に検討を進めます。



『2016年リオ・オリンピックにおけるホテルシップ』

## 6 山下ふ頭の再開発「ハーバーリゾートの形成」

横浜の都心臨海部を、今後も横浜の成長をけん引し、世界都市・横浜の顔として輝き続けるエリアにするため、山下ふ頭が有する広大な開発空間をはじめ、周囲を囲む穏やかな水域や高い交通利便性、さらには、横浜港の良好な景観と周辺の観光資源などを生かし、世界に注目され、目的地とされる「ハーバーリゾートの形成」を目指します。

30年代後半の供用を目標に、魅力あふれる街並みや賑わいの形成に向け、地区全体を一体とした開発を進めます。

30年度は、民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、引き続き倉庫等の移転協議や市有建物の解体、建物調査などを進めます。

### 【主な事業】

○移転補償、市有建物解体、建物調査等《港湾整備事業費会計》[P.31]

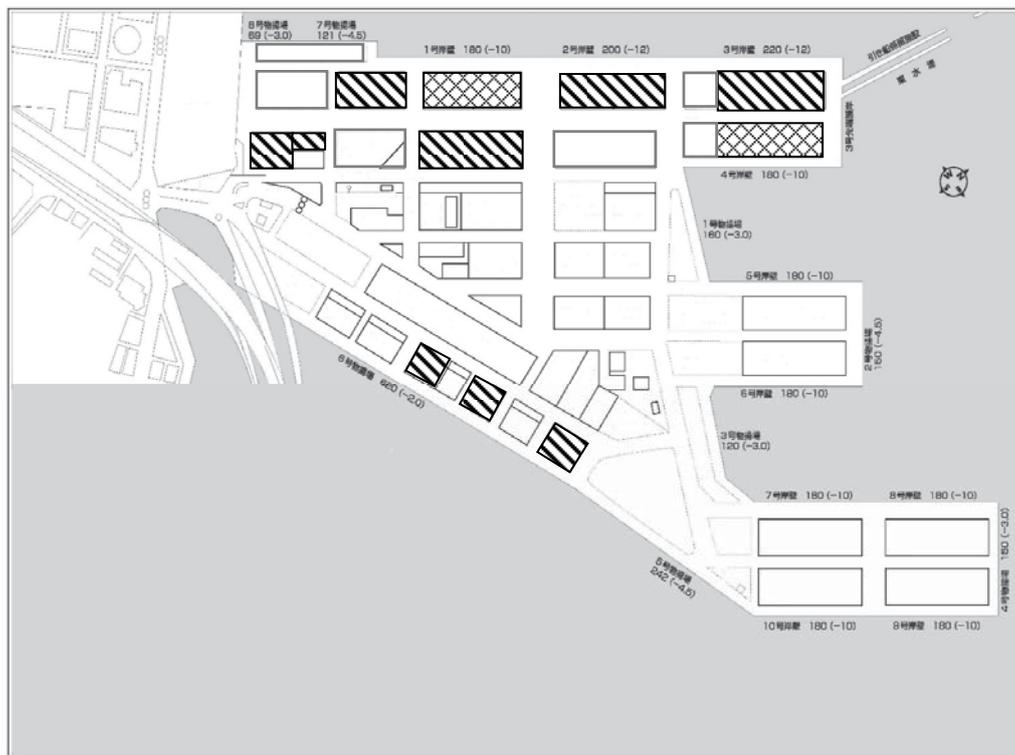
**61億9,400万円**

[債務負担]

建物移転補償 期間 31～33年度 限度額 30億円

内訳 [ 事業費 61億2,800万円  
公債費 6,600万円 ]

### 建物解体の状況



- : 解体済又は解体中の建物
- : 30年度解体予定の市有建物

# IV 安全・安心で環境にやさしい港づくり

## 1 安全で安心な港づくり

安全で安心な港に向けて、港湾施設の耐震強化や津波と高潮からの浸水被害を防ぐための海岸保全施設の整備、保安、水際対策など、総合的に事業を推進します。

### 【主な事業】

#### ①耐震強化岸壁の整備

先進的な港湾施設の整備、新たな客船バースの整備に併せて緊急物資輸送用の耐震強化岸壁として改修し、防災機能の強化を図ります。

- ・南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備【再掲】[P.28・29] 19億2,028万円
- ・新港9号バース客船等整備(岸壁耐震強化)【一部再掲】[P.27] 10億5,000万円

#### ②海岸保全施設の整備★ [P.27]

5,000万円

横浜港では、これまで高潮等を考慮した高さを基に埋立を進めてきましたが、経年変化や東日本大震災の影響を踏まえ、百数十年に一回の頻度で発生する防護レベル津波(L1)や高潮の浸水から人命や財産を守るため、胸壁(きょうへき)、陸閘(りっこう)等の海岸保全施設の整備を進めます。

- ・実施設計、施設整備等

### 海岸保全施設とは

高潮や津波により海水が陸域へ侵入するのを防ぐことを目的とした施設で、胸壁、護岸、陸閘等があります。

胸壁：浸水を防ぐ小壁。土地利用にできる限り支障をきたさないよう、現状の施設の基礎等を活用し整備します。

陸閘：浸水を防ぐ門で、車両の出入りがある箇所に設けます。



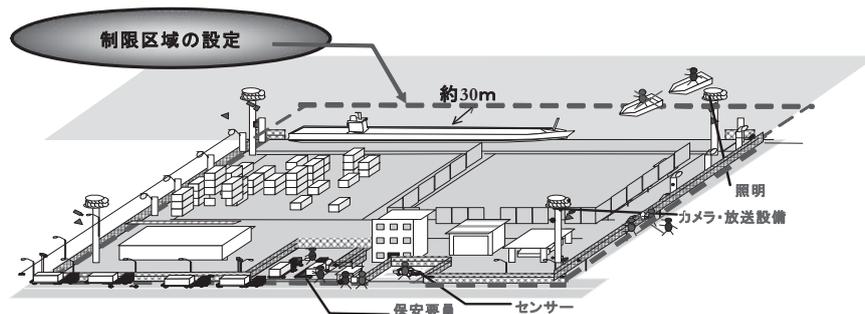
＜海岸保全施設の整備イメージ＞

#### ③保安対策 [P.23]

4億1,426万円

東京2020オリンピック・パラリンピック等の大規模イベントを控え、国際航海船舶が利用する国際埠頭施設において、確実な保安対策を実施します。

- ・SOLAS制限区域の警備
- ・保安対策設備の更新(大黒ふ頭T3～T8フェンス、ゲートセンサー)等



【出入管理】PSカードの提示等による「本人」「所属」「目的」の三点確認

PSカード(注8)

## 2 港湾施設等の維持保全

港湾施設の修繕・改良工事を進めるとともに、計画的な点検を実施し、施設の長寿命化を図ります。

### 【主な事業】

#### ①港湾施設等の維持保全

- ・港湾施設等の点検・調査(ストックマネジメント事業) [P.24] 1億500万円
    - ・長寿命化の観点から港湾施設の計画的な点検の実施
  - ・港湾施設等の修繕 [P.24] 6億8,919万円
    - ・各ふ頭の補修
    - ・大さん橋客船ターミナル各種補修 など
  - ・上屋の修繕《港湾整備事業費会計》 [P.31] 2億5,981万円
    - ・各ふ頭の上屋の外壁屋根補修など
- #### ②大黒ふ頭の整備 [P.27] 3億2,600万円
- ・大黒ふ頭の沈下対策 (物揚場等の嵩上げ)
- #### ③本牧ふ頭の岸壁改良 [P.27] 1,200万円
- ・本牧ふ頭B突堤岸壁の調査

## 3 環境にやさしい港づくり

### 【主な事業】

- #### ①港のスマート化の推進 【一部再掲】 [P.26] 1,558万円
- ・LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討費等【再掲】
  - ・自立型水素燃料電池システムの実証運転、水素エネルギー・再生可能エネルギーの利活用検討
  - ・環境に配慮した船舶に対するインセンティブ制度の運用  
(29年4月より制度開始 30年3月までの実績：813隻)



自立型水素燃料電池システム(Y-CC 内)



太陽光パネル (Y-CC 屋上)  
※自立型水素燃料電池システムに接続



車載型水素燃料電池システム(東京湾大感謝祭 2017)



日本初のLNG燃料船「魁」

- #### ②海の水質改善に向けた市民活動の支援等 [P.26] 310万円
- ・東京湾大感謝祭の開催支援
  - ・覆砂やアマモ場再生等の海辺の水質改善に向けた取組の支援

## 埋立事業会計の健全化

埋立事業会計では、34年度末の埋立事業完了と44年度末の会計廃止の方針を踏まえ、処分予定地の早期売却に向けた積極的な企業誘致活動と企業債の着実な償還により、会計の健全化に取り組みます。

### 【主な取組】

埋立事業会計は、引き続き厳しい状況にあるため、保有している処分予定地の早期売却に向け、積極的な企業誘致活動を行います。また、企業債の未償還残高を着実に減らすとともに、公債諸費の負担を抑えて会計の収支改善に取り組みます。

### 【処分予定地の早期売却に向けた取組】

#### ○みなとみらい21地区

29年度に事業予定者が決定した街区のうち、43街区については30年4月に基本計画協定及び土地売買契約を締結しました。60・61街区の一部については、基本計画協定及び土地売買契約の締結に向けて事業予定者と協議中です。

残る処分予定地のうち、62街区については現在公募中で、53街区及び60・61街区の一部についても公募に向けて準備を進めています。また、引き続きこれらの処分予定地の早期売却へ向け、企業誘致活動等の取組を関係局と連携して実施します。

#### みなとみらい21地区 街区状況図



#### ○金沢木材港地区（横浜ベイサイドマリーナ地区）

28年度に公募を行った横浜ベイサイドマリーナ地区（第1期地区）については、30年1月19日に基本計画協定及び土地売買契約を締結しました。



【提案時のイメージパース】

## V 平成30年度港湾局予算の概要

### 1 会計別内訳

#### 一般会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
13款 港湾費	21,040,202	18,123,073	2,917,129	16.1%
1項 港湾管理費	8,076,915	10,153,875	△ 2,076,960	△20.5%
1目 港湾総務費	2,292,021	2,227,513	64,508	2.9%
2目 港湾運営費	1,019,839	3,789,996	△ 2,770,157	△73.1%
3目 海事業務費	299,725	296,920	2,805	0.9%
4目 ふ頭業務費	2,795,168	2,615,498	179,670	6.9%
5目 施設維持費	889,721	864,238	25,483	2.9%
6目 港湾振興費	393,285	137,053	256,232	187.0%
7目 港湾企画費	387,156	222,657	164,499	73.9%
2項 港湾整備費	12,963,287	7,969,198	4,994,089	62.7%
1目 ふ頭整備費	4,386,956	2,649,890	1,737,066	65.6%
2目 港湾環境施設等整備費	4,619,730	—	4,619,730	皆増
3目 南本牧ふ頭建設費	889,601	2,252,508	△ 1,362,907	△60.5%
4目 港湾整備費負担金	3,067,000	3,066,800	200	0.0%
17款 諸支出金	177,734	122,610	55,124	45.0%
1項 特別会計繰出金	177,734	122,610	55,124	45.0%
4目 港湾整備事業費会計繰出金	75,816	4,104	71,712	1747.4%
15目 埋立事業会計繰出金	101,918	118,506	△ 16,588	△14.0%
一般会計 合計	21,217,936	18,245,683	2,972,253	16.3%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	680,480	886,294	△ 205,814	△23.2%
市債	3,784,000	4,623,000	△ 839,000	△18.1%
使用料	9,004,075	9,319,763	△ 315,688	△3.4%
諸収入等	5,632,303	6,964,858	△ 1,332,555	△19.1%
一般会計 合計	19,100,858	21,793,915	△ 2,693,057	△12.4%

## 港湾整備事業費会計

[歳 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
1 款 港湾整備事業費	12,738,609	23,969,120	△ 11,230,511	△46.9%
1 項 管理費	1,519,271	1,302,252	217,019	16.7%
1 目 総務費	819,271	827,075	△ 7,804	△0.9%
2 目 維持補修費	700,000	475,177	224,823	47.3%
2 項 山下ふ頭再開発事業費	6,128,000	13,281,000	△ 7,153,000	△53.9%
1 目 用地造成費	6,128,000	13,281,000	△ 7,153,000	△53.9%
3 項 港湾施設等整備費貸付金	3,962,000	7,052,100	△ 3,090,100	△43.8%
1 目 港湾施設等整備費貸付金	3,962,000	7,052,100	△ 3,090,100	△43.8%
4 項 公債費	1,124,338	1,028,818	95,520	9.3%
1 目 元金	934,400	820,155	114,245	13.9%
2 目 利子	140,386	154,528	△ 14,142	△9.2%
3 目 公債諸費	49,552	54,135	△ 4,583	△8.5%
5 項 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
1 目 予備費	5,000	5,000	—	0.0%
(施設整備費)	—	1,299,950	△ 1,299,950	皆減
(港湾機能施設等整備費)	—	1,299,950	△ 1,299,950	皆減
港湾整備事業費会計 合計	12,738,609	23,969,120	△ 11,230,511	△46.9%

[歳 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (当初) (B)	増△減 (A)-(B)	増△減率 $\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100$
国・県支出金	60,000	—	60,000	皆増
使用料	1,175,959	1,260,250	△ 84,291	△6.7%
市債	10,156,000	21,717,100	△ 11,561,100	△53.2%
諸収入等	1,346,650	991,770	354,880	35.8%
港湾整備事業費会計 合計	12,738,609	23,969,120	△ 11,230,511	△46.9%

## 埋立事業会計

[支 出]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
<b>収益の支出</b>				
1 款 完成土地費用	8,716,939	2,367,719	6,349,220	268.2%
みなとみらい21地区	4,963,560	751,031	4,212,529	560.9%
南本牧地区	1,427,444	1,564,216	△136,772	△8.7%
金沢木材港地区	2,296,860	25,150	2,271,710	9032.6%
新山下町貯木場地区	29,075	27,322	1,753	6.4%
<b>資本の支出</b>				
1 款 資本の支出	13,373,543	31,948,118	△18,574,575	△58.1%
1 項 埋立事業費	8,045,232	11,816,004	△3,770,772	△31.9%
1 目 みなとみらい21埋立事業費	20,197	49,500	△29,303	△59.2%
2 目 南本牧埋立事業費	8,025,035	11,766,504	△3,741,469	△31.8%
2 項 企業債償還金	5,308,311	20,112,114	△14,803,803	△73.6%
3 項 予備費	20,000	20,000	—	0
<b>埋立事業会計 合計</b>	<b>22,090,482</b>	<b>34,315,837</b>	<b>△12,225,355</b>	<b>△35.6%</b>

[収 入]

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減	増△減率
<b>収益の収入</b>	<b>15,437,003</b>	910,769	14,526,234	1594.9%
営業収益	14,915,512	340,513	14,574,999	4280.3%
負担金等	521,491	570,256	△48,765	△8.6%
<b>資本の収入</b>	<b>10,499,899</b>	25,441,947	△14,942,048	△58.7%
企業債	1,200,000	15,000,000	△13,800,000	△92.0%
負担金	6,072,699	5,026,647	1,046,052	20.8%
土砂投入料	3,227,200	5,415,300	△2,188,100	△40.4%
<b>埋立事業会計 合計</b>	<b>25,936,902</b>	<b>26,352,716</b>	<b>△415,814</b>	<b>△1.6%</b>

[注1] ◎はP5～P17の主な事業、★は30年度新規拡充事業

## 2 事業別内訳

[注2] 予算額の上段( )は前年度予算額

1 港湾総務費		(13款1項1目)	
		職員人件費、庁舎維持管理等に要する経費です。	
		(本年度事業内容) (2,148,920千円)	
本年度	2,292,021	<b>1 職員人件費</b>	<b>2,213,990千円</b>
前年度	2,227,513	一般職253人、再任用職員9人 (1,026千円)	
差引	64,508	<b>2 横浜市港湾審議会費</b>	<b>1,026千円</b>
財源内訳	国・県支出金	横浜市港湾審議会の開催に係る経費 (64,552千円)	
	その他	<b>3 庁舎維持管理費</b>	<b>67,238千円</b>
	港湾使用料	港湾局庁舎(産業貿易センタービル)の維持管理 (13,015千円)	
	一般財源	<b>4 事務費等</b>	<b>9,767千円</b>
		事務費及び諸会費等	
2 港湾運営費		(13款1項2目)	
		港湾労働者福利厚生事業、コンテナ貨物の集貨策、公有財産の管理、港湾情報システムの運営などを行います。	
		(本年度事業内容) (78,803千円)	
本年度	1,019,839	<b>1 港湾厚生施設管理費</b>	<b>79,726千円</b>
前年度	3,789,996	港湾労働者の福利厚生のためのふ頭内休憩施設などの管理運営 (175,059千円)	
差引	△2,770,157	<b>2 国際コンテナ戦略港湾推進事業費★◎</b>	<b>321,390千円</b>
財源内訳	国・県支出金	【集貨】 横浜川崎国際港湾㈱を中心としたポートセールス	
	その他	【創貨】 横浜港のロジスティクス機能強化に向けた調査	
	港湾使用料	【競争力強化】 利便性向上の検討	
	一般財源		
		(235,791千円)	
		<b>3 港湾情報システム運用管理費</b>	<b>243,887千円</b>
		横浜港港湾情報システムを活用した効率的な運営管理や、港湾諸手続きの迅速化等の促進、統計情報の正確な作成及び活用 【同事業を港湾整備事業費会計で36,447千円計上】 (750千円)	
		<b>4 「ゆっくり走ろう!横浜港」推進事業費</b>	<b>750千円</b>
		港湾運送、倉庫、海上コンテナ輸送を行っている事業者の「グリーン経営認証」取得費用に対する一部補助の実施 (1,797千円)	
		<b>5 横浜港放射線対策事業費</b>	<b>1,128千円</b>
		港内における大気、海水の放射線測定等	

	(264,225千円)
<b>6 国有港湾施設賃借費等</b>	<b>372,958千円</b>
	(247,203千円)
(1) 港湾施設賃借費	331,497千円
国有港湾施設及び民間所有地の賃借費	(17,022千円)
(2) 港湾財産活用運営費等	41,461千円
不動産鑑定評価の経費、測量経費等	
(29年度終了事業)	
減債基金積立金	(3,033,571千円)

<b>3</b>	<b>海 事 業 務 費</b>		
		千円	
<b>本 年 度</b>		<b>299,725</b>	
<b>前 年 度</b>		296,920	
<b>差 引</b>		2,805	
財 源 内 訳	国・県支出金	—	
	そ の 他	47	
	港 湾 使 用 料	299,678	
	一 般 財 源	—	

**(13款1項3目)**

船舶入出港の情報提供や運航調整を行うとともに、港内環境を良好に維持するため、海上清掃、港務艇による港内巡視等を行います。

(本年度事業内容) (123,985千円)

**1 海上清掃業務費 124,089千円**

横浜港湾区域内の海上漂流物の回収・処理

(128,117千円)

**2 船舶運航調整関連業務費 127,960千円**

横浜港内に入出港する船舶との通信や情報提供など、航行の安全確保に不可欠な国際VHF無線（よこはまポータラジオ）の運用業務及び船舶運航調整業務の委託等カメラ・風向風速計の経費等

(44,818千円)

**3 海事関係運営費等 47,676千円**

港湾区域内の巡回パトロールや水域に関する経費、港務艇等賃借経費、嘱託員経費、事務費等

4 ふ 頭 業 務 費		(13款1項4目)	
		本牧・大黒・大さん橋等の公共港湾施設の管理運営、臨海部の緑地等の市民利用施設の維持管理を行います。一部の施設では引き続き指定管理者制度を利用し、経費削減とサービス向上を図ります。	
本 年 度	千円 2,795,168	(本年度事業内容)	(722,660千円)
前 年 度	2,615,498	<b>1 物流施設等管理運営事業費</b>	<b>724,228千円</b>
差 引	179,670	横浜港埠頭株式会社による横浜港の物流施設の一元的な管理運営に係る経費(指定管理経費・関連業務委託経費) 【同事業を港湾整備事業費会計で263,544千円計上】	
財 源 内 訳	国・県支出金	33,333	(313,026千円)
	そ の 他	419,561	※うち保安対策〔物流施設分〕◎ 308,821千円
	港 湾 使 用 料	2,342,274	S O L A S 条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視
	一 般 財 源	—	(197,925千円)
<b>2 大さん橋国際客船ターミナル管理運営費</b>		<b>208,622千円</b>	
(市民利用施設の管理運営) 大さん橋国際客船ターミナルの指定管理経費 <指定管理経費…人件費、光熱水費、修繕費、清掃費、保守点検費、安全管理費 等>		(300,328千円)	
<b>3 日本丸メモリアルパーク管理運営費</b>		<b>299,547千円</b>	
(市民利用施設の管理運営) 帆船日本丸、横浜みなと博物館等の指定管理経費		(364,595千円)	
<b>4 その他指定管理施設運営費</b>		<b>364,445千円</b>	
(市民利用施設の管理運営) 臨港パーク、横浜港シンボルタワー、八景島等の指定管理経費		(165,500千円)	
<b>5 南本牧ふ頭連絡臨港道路維持管理費</b>		<b>246,500千円</b>	
南本牧ふ頭連絡臨港道路における維持管理の経費		(0千円)	
<b>6 帆船日本丸大規模改修事業費 ★◎</b>		<b>55,000千円</b>	
国の重要文化財である帆船日本丸の修繕・保存		(864,490千円)	
<b>7 施設管理運営費等</b>		<b>896,826千円</b>	
(1) 市民利用施設管理費〔指定管理外経費〕		(353,436千円)	
(市民利用施設の管理運営) 新港地区、大黒ふ頭緑地、八景島マリーナ等の管理運営及び赤レンガ倉庫の活用		351,958千円	
(2) 保安対策 ◎		(94,699千円)	
S O L A S 条約(海上人命安全条約)に基づく制限区域の警備、監視及び巡視		105,435千円	
(3) 大さん橋国際客船ターミナル機能強化事業 ◎		(20,745千円)	
大さん橋国際客船ターミナルの設備改修		50,000千円	
(4) 港湾施設等管理費及び事務費等		(395,610千円)	
ふ頭内外の港湾関連施設や緑地等の管理費、事務費、港湾施設に係る光熱水費等		389,433千円	

5 施設維持費		(13款1項5目)	
		港湾施設並びに船舶等の維持補修を行います。	
		(本年度事業内容)	(91,500千円)
本年度	千円 889,721	<b>1 機械関係修繕費 ◎</b>	<b>79,200千円</b>
前年度	864,238	港湾施設等の機械設備の維持修繕工事 (29年度2月補正予算前倒し分12,300千円)	
差引	25,483		
財源内訳	国・県支出金	48,400	(42,939千円)
	その他	65,564	<b>2 船舶関係修繕費 ◎</b>
	港湾使用料	775,757	港務艇、パトロール艇、清掃船、浮さん橋 の修繕及び、法定の点検
	一般財源	—	
			(86,500千円)
		<b>3 電気関係修繕費 ◎</b>	<b>70,820千円</b>
		港湾施設等の電気設備の維持修繕工事 (29年度2月補正予算前倒し分15,500千円)	
			(111,000千円)
		<b>4 建物関係修繕費 ◎</b>	<b>105,000千円</b>
		港湾建築物の維持修繕工事 (29年度2月補正予算前倒し分5,000千円)	
			(300,880千円)
		<b>5 土木関係修繕費 ◎</b>	<b>391,226千円</b>
		岸壁、護岸、緑地等の維持修繕工事、沈没船の撤去・処分 (29年度2月補正予算前倒し分42,500千円)	
			(127,000千円)
		<b>6 スtockマネジメント事業費 ◎</b>	<b>105,000千円</b>
		岸壁・護岸・橋りょう等の計画的な点検	
			(40,000千円)
		<b>7 しゅんせつ事業費</b>	<b>37,000千円</b>
		港湾区域内の水深を維持し、船舶航行の安全を確保するための堆積土砂の撤去工事	
			(39,300千円)
		<b>8 施設保守委託費</b>	<b>39,300千円</b>
		各種法令に基づく港湾施設等の設備の計画的な点検	
			(25,119千円)
		<b>9 事務費</b>	<b>19,236千円</b>

6 港 湾 振 興 費		(13款1項6目)	
		客船寄港促進、国際交流などに取り組むとともに、海 運動向などの情報収集を行います。	
		(本年度事業内容) (96,498千円)	
本 年 度	千円 393,285	<b>1 客船寄港促進事業費 ★◎</b>	<b>356,574千円</b>
前 年 度	137,053	海外クルーズ見本市への参加、エックス線検査装置等 の増設、船舶給水料の助成、入港諸経費の助成、物流ふ 頭での客船の受入対応、専門人材による客船誘致活動強 化、全国クルーズ活性化会議の事務局運営経費等	
差 引	256,232		(18,146千円)
財 源 内 訳	国・県支出金	—	
	そ の 他	1,249	
	港 湾 使 用 料	392,036	
	一 般 財 源	—	
		<b>2 市民と港を結ぶ事業費</b>	<b>17,114千円</b>
		港湾施設の見学会、民間の船舶等を用いた港内視察、 横浜港をテーマにした市民向けの講演会の開催等	
			(5,617千円)
		<b>3 国際交流推進事業費 ◎</b>	<b>5,053千円</b>
		(国際交流・協力の推進)	
		姉妹港等との情報交換や人的交流、横浜港が持つ技術やノウハウを活用した国際協力、 海外諸港・諸都市からの港湾視察・研修生の受入	
			(16,792千円)
		<b>4 海外情報収集提供事業費等</b>	<b>14,544千円</b>
			(2,598千円)
		(1) 海外情報収集提供事業	2,338千円
		北米、欧州、アジアの6か所に設置している横浜港の海外代表を活用した、最新 の現地情報の収集及び分析等	
			(5,116千円)
		(2) 船舶・貨物誘致推進事業等	3,406千円
		・ 船会社、荷主企業等への訪問による横浜港の利用促進と、海運動向や物流拠点 等のデータ収集	
		・ 横浜港に初入港する貨物船等への歓迎事業の実施	
			(9,078千円)
		(3) その他事務費等	8,800千円
		・ 事務費等	

7 港 湾 企 画 費		(13款1項7目)	
		横浜港港湾計画や具体的な事業計画の立案及び新たな重要課題に対応するため、必要な各種調査を実施します。	
本 年 度	千円 387,156		
前 年 度	222,657	(本年度事業内容) (13,600千円)	
差 引	164,499	<b>1 横浜港港湾計画事業化等検討事業費◎ 12,300千円</b>	
財 源 内 訳	国・県支出金	1,248	港湾計画改訂後における計画事項の事業化に向けた検討等  事業化に向けた環境影響評価の手続き及び設計検討等  (18,200千円)
	そ の 他	226	
	港 湾 使 用 料	385,682	
	一 般 財 源	—	
		<b>2 新本牧ふ頭事業化検討調査費 ◎ 250,000千円</b>	
		<b>3 港のスマート化推進事業費 ★◎ 18,575千円</b> ・ LNGバンカリング拠点の形成に向けた検討等 ・ 自立型水素燃料電池システムの実証運転、水素エネルギー・再生可能エネルギーの利活用検討 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたホテルシップ実施検討費等 (7,404千円)	
		<b>4 臨海部における賑わい創出事業費 ◎ 5,877千円</b> ・ 賑わい方策検討のための来街者調査等 ・ 東京湾大感謝祭の開催支援等 ・ 水域活性化保全工事 ・ 水上交通社会実験 (48,453千円)	
		<b>5 港湾統計調査費等 100,404千円</b> (45,394千円)	
		<b>(1) 港湾統計調査費 97,657千円</b> 統計法・港湾調査規則等に基づく、入港船舶隻数・貨物等の調査 (3,059千円)	
		<b>(2) 事務費等 2,747千円</b>	

8 ふ 頭 整 備 費		(13款2項1目)	
		各ふ頭の再整備等を行い、ふ頭機能の充実強化を図ります。	
		(本年度事業内容) (199,000千円)	
本 年 度	4,386,956	<b>1 本牧ふ頭再整備事業費</b>	<b>12,000千円</b>
前 年 度	2,649,890	本牧ふ頭岸壁の改良	
差 引	1,737,066		
財 源 内 訳	国・県支出金	597,499	(304,059千円)
	市 債	717,000	<b>2 大黒ふ頭整備事業費 ◎</b>
	そ の 他	—	ふ頭内道路等の沈下対策整備
	一 般 財 源	3,072,457	(945,000千円)
<b>3 新港9号客船バース等整備事業費 ◎</b>		<b>2,045,340千円</b>	
新港9号岸壁の耐震強化改修工事、公民連携による客船ターミナル施設整備等 (29年度2月補正予算前倒し分 2,010,000千円)			
<b>4 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業費 ★◎</b>		<b>1,606,000千円</b>	
大黒ふ頭自動車専用船岸壁における背後地整備 C I Q施設の整備、岸壁整備等			
<b>5 海岸保全施設整備事業費 ★◎</b>		<b>50,000千円</b>	
海岸保全施設の実施設計・施設整備			
<b>6 大さん橋1号線道路改良事業費</b>		<b>20,000千円</b>	
客船受入時における大さん橋1号線の交通渋滞対策			
<b>7 横浜港ロジスティクスパーク基盤整備事業費 ◎</b>		<b>50,000千円</b>	
ロジスティクスパークの形成に向けた基盤整備等			
<b>8 M I C E施設周辺等整備事業費 ◎</b>		<b>240,000千円</b>	
20街区M I C E施設周辺等整備 (50街区側デッキ)、臨港パーク側デッキ整備			
<b>9 事務費等</b>		<b>37,616千円</b>	
積算業務経費、事務費			
(29年度終了事業)			
臨港道路改良事業		(11,166千円)	

9	<b>港湾環境施設等整備費</b>		(13款2項2目)	埋立事業会計所管用地の購入等を行います。	
		千円			
本	年	度	4,619,730		
前	年	度	—	(本年度事業内容)	
差	引		4,619,730	(0千円)	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—	<b>港湾関連用地購入費</b> 埋立事業会計からの所属替及び資産活用推進基金からの所管換 <b>4,619,730千円</b>	
	市	債	—		
	そ	の	他		374,839
	一	般	財		源
10	<b>南本牧ふ頭建設費</b>		(13款2項3目)	南本牧ふ頭の整備を引き続き進めます。	
		千円			
本	年	度	889,601	(本年度事業内容)	
前	年	度	2,252,508	<b>1 南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金</b>	
差	引		△ 1,362,907	埋立事業会計で整備した南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等に対する負担金	
財 源 内 訳	国・県	支出金	—	(470,000千円)	
	市	債	—	<b>583,000千円</b>	
	そ	の	他	—	(340,828千円)
	一	般	財	源	889,601
				(南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備)	
				ふ頭内の道路改良、排水管整備等	
				(3,121千円)	
				<b>2,824千円</b>	
				<b>3 事務費</b>	
				(29年度終了事業)	
				南本牧ふ頭第5ブロック最終処分場整備事業	
				(1,438,559千円)	

11	港 湾 整 備 費 負 担 金	
		千円
本 年 度	3,067,000	
前 年 度	3,066,800	
差 引	200	
財 源 内 訳	国・県支出金	—
	市 債	3,067,000
	そ の 他	—
	一 般 財 源	—

**(13款2項4目)**

国直轄事業に対する港湾管理者負担金を支出します。

(本年度事業内容) (207,000千円)

ア 本牧ふ頭 ◎ 270,000千円

・ D 1 岸壁改良、防波護岸

(486,000千円)

イ 大黒ふ頭 ◎ 1,084,500千円

・ P 3 ・ P 4 岸壁改良、航路泊地、泊地

(2,373,800千円)

ウ 南本牧ふ頭 ◎ 1,616,500千円

・ MC-4 岸壁等、MC-3 荷さばき地等、防波護岸

(0千円)

エ 南本牧から本牧 96,000千円

・ 連絡臨港道路

地区	事業	本市負担率
本 牧	D 1 岸壁改良	4.5/10
	防波護岸調査	4.5/10
大 黒	P 3 ・ 4 岸壁改良	4.5/10
	P 3 ・ 4 航路泊地	4.5/10
	P 3 ・ 4 泊地	4.5/10
南本牧	MC-4 岸壁等整備	3/10
	MC-3 荷さばき地等整備	1/3
	防波護岸	4.5/10
南本牧～本牧	連絡臨港道路	1/3

12	港湾整備事業費会計繰出金		(17款1項4目)	
		千円	山下ふ頭再開発事業の基盤施設整備に関し発行した市債の元金・利子等、及び港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子について、一般会計から港湾整備事業費会計へ繰り出します。	
本	年	度	75,816	
前	年	度	4,104	
差		引	71,712	
財源内訳	国・県	支出金	—	
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
			(本年度事業内容)	
			(0千円)	
			<u>1 港湾整備事業費充当</u> <u>1,435千円</u>	
			(4,104千円)	
			<u>2 公債費充当</u> <u>74,381千円</u>	
13	埋立事業会計繰出金		(17款1項15目)	
		千円	過年度の埋立事業会計での港湾整備事業実施の際に発行した起債の元金及び利子等について、一般会計から埋立事業会計へ繰り出します。	
本	年	度	101,918	
前	年	度	118,506	
差		引	△ 16,588	
財源内訳	国・県	支出金	—	
	市	債	—	
	そ	の	他	—
	一	般	財	源
			(本年度事業内容)	
			(118,506千円)	
			<u>公債費</u> <u>101,918千円</u>	

14 港湾整備事業費会計		(港湾整備事業費会計)	
		貨物等の荷さばき施設である上屋等の管理運営、山下ふ頭再開 発事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付を行います。	
		千円	
本	年	度	12,738,609
前	年	度	23,969,120
差		引	△ 11,230,511
財 源 内 訳	国・県	支出金	60,000
	市	債	10,156,000
	港湾使用料等		2,522,608
	前年度繰越金		1
		(本年度事業内容) (827,075千円)	
		<u>1 総務費 (1款1項1目)</u> <u>819,271千円</u>	
		(149,726千円)	
		(1) 職員人件費 <u>143,188千円</u>	
		一般職23人、再任用職員3人 (677,349千円)	
		(2) 物流施設管理運営費等 <u>676,083千円</u>	
		上屋の管理運営 (251,416千円)	
		・物流施設等管理運営費 <u>263,544千円</u>	
		【同事業を一般会計で 724,228千円計上】 (35,238千円)	
		・港湾情報システム運用管理費 <u>36,447千円</u>	
		【同事業を一般会計で 243,887千円計上】 (475,177千円)	
		<u>2 維持補修費 (1款1項2目)</u> <u>700,000千円</u>	
		(300,430千円)	
		(1) 上屋修繕費 ◎ <u>259,805千円</u>	
		(85,000千円)	
		(2) 電気設備修繕費 <u>81,100千円</u>	
		(89,000千円)	
		(3) 機械設備修繕費 <u>178,000千円</u>	
		(0千円)	
		(4) 大黒ふ頭上屋解体費 ◎ <u>180,000千円</u>	
		(747千円)	
		(5) 事務費 <u>1,095千円</u>	
		(13,281,000千円)	
		<u>3 山下ふ頭再開発事業費 ◎ (1款2項1目)</u> <u>6,128,000千円</u>	
		移転補償、用地取得など (7,052,100千円)	
		<u>4 港湾施設等整備費貸付金 (1款3項1目)</u> <u>3,962,000千円</u>	
		国との協調による港湾施設等整備のための貸付 (3,356,100千円)	
		(1) 港湾施設整備費貸付金 (港湾運営会社貸付金・横浜港埠頭株式会社貸付金) ◎ <u>1,314,000千円</u>	
		(3,275,100千円)	
		ア 港湾運営会社に対する施設整備のための資金貸付 <u>1,314,000千円</u>	
		・南本牧MC-4ターミナル改修資金 (ガントリークレーン製作等) (81,000千円)	
		イ 横浜港埠頭株式会社に対する施設整備のための資金貸付 <u>0千円</u>	
		(3,270,000千円)	
		(2) 物流施設整備費貸付金 ◎ <u>1,800,000千円</u>	
		民間事業者に対する物流施設建設のための資金貸付 (426,000千円)	
		(3) 客船施設整備費貸付金 ◎ <u>848,000千円</u>	
		民間事業者に対する客船施設整備のための資金貸付 (1,028,818千円)	
		<u>5 公債費 (1款4項1・2・3目)</u> <u>1,124,338千円</u>	
		ア 元金 934,400千円	
		イ 利子 140,386千円	
		ウ 公債諸費 49,552千円	
		(5,000千円)	
		<u>6 予備費 (1款5項1目)</u> <u>5,000千円</u>	
		(1,299,950千円)	
		(施設整備費) (廃項) <u>0千円</u>	

15	埋立事業会計		(収益的支出1款、資本的支出1款)	
		千円	港湾関連用地、工業用地、都市再開発用地等の確保を図ることを目的に土地を造成し、民間企業等に売却することで事業費を確保します。	
本	年	度	22,090,482	
前	年	度	34,315,837	
差		引	△ 12,225,355	
財 源 内 訳	企	業	債	1,200,000
	負	担	金	6,593,790
	土	地	売却代金等	11,423,048
	損	益	勘定留保資金等	2,873,644
			(本年度事業内容)	(2,367,719千円)
			<b>1 完成土地費用</b>	<b>8,716,939千円</b>
			保有土地の維持管理に要する諸経費及び公債諸費等	
				(751,031千円)
			(1) みなとみらい21地区	4,963,560千円
				(1,564,216千円)
			(2) 南本牧地区	1,427,444千円
				(25,150千円)
			(3) 金沢木材港地区	2,296,860千円
				(27,322千円)
			(4) 新山下町貯木場地区	29,075千円
				(49,500千円)
			<b>2 みなとみらい21埋立事業</b>	<b>20,197千円</b>
			処分予定地の土壌調査委託等	
				(11,766,504千円)
			<b>3 南本牧埋立事業</b>	<b>8,025,035千円</b>
				(860,806千円)
			(1) 臨海部土地造成事業	524,172千円
			第5-1ブロック地盤改良工等	
				(10,905,698千円)
			(2) 建設発生土受入事業	7,500,863千円
			建設発生土の受入・埋立等	
				(20,132,114千円)
			<b>4 企業債償還金、予備費</b>	<b>5,328,311千円</b>
			南本牧埋立事業等に係る企業債の償還金及び予備費	

### 3 その他

株式会社横浜港国際流通センターに対して、横浜港流通センターの建設に要した費用の借入に応じて損失補償の変更を行います。

- ・ 30年度変更後額：3,486,000千円（29年度設定額：4,905,000千円）
- ・ 変更後の期間：平成30年度～平成40年度

#### 【株式会社横浜港国際流通センターに対する損失補償の設定】

##### ○団体の概要

<事業目的> 横浜港流通センターの賃貸及び管理運営

<設立> 平成4年12月18日

<資本金> 7,685,000千円（うち横浜市出資額：3,510,000千円 出資割合：45.7%）

##### ○団体の経営状況

平成28年度決算 営業収益 2,223,784千円 営業費用 1,614,960千円

営業利益 608,824千円 経常利益 429,086千円

当期純利益 287,440千円

##### ○損失補償を行う特別な理由・必要性

同社が運営する横浜港流通センターの建設に要した債務の返済のための借り換え融資に対し、同社がより有利な条件で借入れを行うために市が損失補償を設定してきたものです。

なお、平成30年度以降は損失補償の設定を要する新規借入れは不要となるため、既存の対象債務について損失補償を行います。

##### ○対象債務の返済の見通しとその確実性

安定的な事業収入により平成36年度末に対象債務の償還が完了する見込みです。

## 資料1 港勢

横浜港の平成29年の取扱貨物量は、1月から12月までの累計で1億1,487万トンとなっており、前年同期に比べ、5.3%増加しています。輸出は同7.2%増、輸入は同11.3%増となっています。

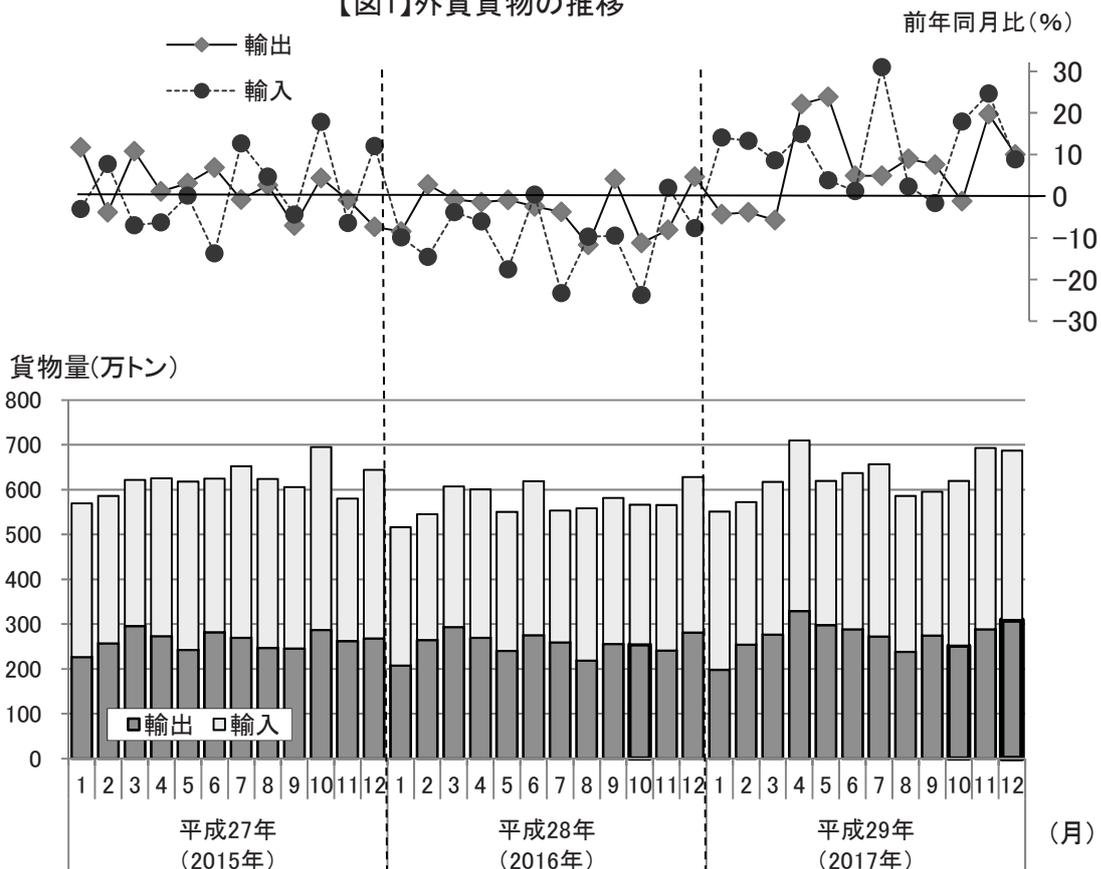
コンテナ取扱個数は293万個（TEU）で、同5.3%の増加となっています。外貿コンテナについては、自動車関連を筆頭に増加しており、同4.0%増となっています。内貿コンテナについては、北海道・東北地方を中心とした国際フィーダー航路網の拡充もあり、同17.7%増となっています。

### ◇平成29年横浜港の港勢

主要指標	実績	前年同期比	
取扱貨物量	貨物量合計（トン）	1億1,487万トン	105.3%
	外国貿易貨物	7,546万トン	109.5%
	輸出貨物	3,282万トン	107.2%
	輸入貨物	4,264万トン	111.3%
	内国貿易貨物	3,941万トン	98.1%
	コンテナ個数	293万個（TEU）	105.3%
	外貿コンテナ個数	262万個（TEU）	104.0%
内貿コンテナ個数	31万個（TEU）	117.7%	
入港船舶	隻数	35,976隻	100.8%
	総トン数	2億9,190万総トン	100.0%
貿易額	合計	11兆3,108億円	105.9%
	輸出額	7兆1,772億円	104.2%
	輸入額	4兆1,336億円	108.8%

※【出典】平成30年3月19日現在の横浜港統計速報、横浜税関貿易統計（確定値）より

【図1】外貿貨物の推移



資料2 主要港における客船寄港実績

(単位：回)

	船籍	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
横浜	外国客船	10	21	19	9	26	33	48	37	40	57
	日本客船	110	105	103	110	116	119	97	90	87	121
	計	120	126	122	119	142	152	145	127	127	178
東京	外国客船	4	10	3	0	7	8	12	9	12	14
	日本客船	10	13	19	14	21	38	13	15	17	19
	計	14	23	22	14	28	46	25	24	29	33
大阪	外国客船	7	12	6	5	22	13	11	18	22	43
	日本客船	15	10	10	10	11	9	2	3	6	7
	計	22	22	16	15	33	22	13	21	28	50
神戸	外国客船	23	25	22	7	22	19	32	42	32	44
	日本客船	74	75	81	93	88	83	68	55	72	73
	計	97	100	103	100	110	102	100	97	104	117
博多	外国客船	25	26	61	26	85	19	99	245	312	309
	日本客船	10	16	23	29	27	19	16	14	16	17
	計	35	42	84	55	112	38	115	259	328	326
長崎	外国客船	25	45	39	17	72	35	70	128	190	262
	日本客船	6	4	15	4	1	4	5	3	7	5
	計	31	49	54	21	73	39	75	131	197	267
那覇	外国客船	51	50	46	37	47	41	68	105	183	217
	日本客船	5	7	6	16	20	15	12	10	10	7
	計	56	57	52	53	67	56	80	115	193	224
7港の 合計	外国客船	145	189	196	101	281	168	340	584	791	946
	日本客船	230	230	257	276	284	287	213	190	215	249
	計	375	419	453	377	565	455	553	774	1006	1195

※各港へのヒアリングにより作成

資料3 主な市民利用施設の入場者数推移

【単位：人、下段は前年度比】

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
帆船日本丸		81,714	150,085	148,315	138,687	163,568	162,692	178,776	195,287	172,514	167,065
		-	183.7%	98.8%	93.5%	117.9%	99.5%	109.9%	109.2%	88.3%	96.8%
横浜みなと博物館		48,042	133,681	140,259	135,911	161,062	155,945	174,899	188,084	101,205	95,953
		-	278.3%	104.9%	96.9%	118.5%	96.8%	112.2%	107.5%	53.8%	94.8%
本牧海づり施設		135,665	138,952	144,618	143,684	157,418	175,009	163,146	163,713	167,591	149,250
		-	102.4%	104.1%	99.4%	109.6%	111.2%	93.2%	100.3%	102.4%	89.1%
磯子海づり施設		24,074	22,160	18,150	21,918	28,664	31,364	32,804	34,853	30,135	34,600
		-	92.0%	81.9%	120.8%	130.8%	109.4%	104.6%	106.2%	86.5%	114.8%
大黒海づり施設		56,131	57,732	50,268	50,832	60,622	68,733	74,823	72,305	76,484	75,990
		-	102.9%	87.1%	101.1%	119.3%	113.4%	108.9%	96.6%	105.8%	99.4%
横浜港シンボルタワー		98,789	100,189	98,748	90,247	100,054	104,195	114,946	123,761	123,991	121,799
		-	101.4%	98.6%	91.4%	110.9%	104.1%	110.3%	107.7%	100.2%	98.2%
大さん橋国際客船ターミナル		2,059,946	2,437,033	2,006,701	1,783,446	2,040,671	2,096,637	2,132,876	2,186,468	2,264,086	2,419,597
		-	118.3%	82.3%	88.9%	114.4%	102.7%	101.7%	102.5%	103.5%	106.9%
臨港パーク		900,368	742,949	762,741	417,585	569,566	933,649	971,943	959,921	1,016,740	909,758
		-	82.5%	102.7%	54.7%	136.4%	163.9%	104.1%	98.8%	105.9%	89.5%
みなとみらいさん 橋及び付 属施設	乗船者 数	169,609	157,613	132,877	128,434	130,469	135,115	131,708	133,165	137,091	143,825
		-	92.9%	84.3%	96.7%	101.6%	103.6%	97.5%	101.1%	102.9%	104.9%
乗船者 数	下船者 数	207,771	187,236	150,142	142,604	140,893	153,577	156,512	157,901	156,778	157,744
		-	90.1%	80.2%	95.0%	98.8%	109.0%	101.9%	100.9%	99.3%	100.6%

\*帆船日本丸は、船体整備工事及びリニューアル工事のため、H21.1.5～3.30まで休館

\*横浜みなと博物館は、28年度より訓練センター利用者数を除いて計上

\*横浜みなと博物館は、リニューアル工事のため、H20.9.29～H21.4.24まで休館

\*臨港パークは、東日本大震災の復旧工事のため、H23.4.28まで全面閉鎖、H23.6.20まで一部閉鎖

## 資料4 用語解説

### **（注1）海運アライアンス**

海運アライアンスとは、大手船会社が数社集まって、世界的規模で二つ以上の航路やサービスを運航する運営形態のことをいう。船会社同士の重複投資・配船を避け、サービスエリア・頻度を拡充できるため、スケールメリットを生かすことができる。

### **（注2）横浜川崎国際港湾株式会社 (Yokohama-Kawasaki International Port corporation)**

横浜港及び川崎港のコンテナターミナル運営等を行う、本市・国・川崎市等が出資する港湾運営会社。平成28年1月12日、横浜港埠頭株式会社から新設分割により設立し、同年3月4日には国土交通省から港湾運営会社の指定を受けた。通称YKIP。

【参考】港湾運営会社

港湾法の「国際戦略港湾」及び「国際拠点港湾」においてコンテナ埠頭等を一体的に運営する株式会社。国際競争力の強化を図るため、民間の視点を活かした効率的な港湾運営の実現を目指して平成23年の港湾法改正により創設。

### **（注3）LNGバンカリング**

船舶へLNG（液化天然ガス、Liquefied Natural Gas）を燃料として供給すること。

### **（注4）ホテルシップ**

通常運航されているクルーズ客船を一定期間係留してホテルとして活用すること。

### **（注5）CIQ (Customs Immigration Quarantine)**

税関、出入国管理、検疫の略。開港（海・空港）の基本要件で日本の主要港のほとんどはCIQ体制が整備されている。

### **（注6）国際フィーダー**

国際コンテナ戦略港湾（京浜港・阪神港）で外航航路と接続する内航コンテナ航路

### **（注7）全国クルーズ活性化会議**

全国クルーズ活性化会議は「全国の港湾管理者らが幅広く参画して、共通の課題や問題点、今後の展開などについて話し合う場がない」との声を受け、国土交通省港湾局産業港湾課のサポートを受けて平成24年11月に会員数79団体で設立され、平成30年1月末の会員数は133団体となっている。

平成26年6月に第3回総会が開催され、横浜市長が会長に就任（平成28年7月再任）し、横浜市港湾局が事務局を担っている。

### **（注8）PSカード**

重要国際埠頭に入出する者を管理するシステムの一環として、国が適切と認める者に対して発行する高度に偽造防止が施された全国共通の身分証明書をいう。

